

# 秦野市教育振興基本計画

## 【案】

【令和8年度（2026年度）～12年度（2030年度）】



秦野市  
秦野市教育委員会



---

# 調 整 中

令和 8 年 月

秦野市長 高橋昌和

「秦野市教育振興基本計画」の策定に当たって

秦野市教育委員会

調 整 中

# 目 次

## 第1章 策定の背景

|                      |   |
|----------------------|---|
| 1 策定に当たって            | 1 |
| 2 「秦野市教育委員会教育目標」について | 1 |
| 3 計画の位置付け            | 2 |
| 4 計画期間               | 2 |

## 第2章 現在の教育を取り巻く環境

|                          |   |
|--------------------------|---|
| 1 人口動態                   | 3 |
| 2 本市の学校教育に関する現状          | 4 |
| (1) 公立幼稚園の変遷及び未就学児の動向    | 4 |
| (2) 小中学校の変遷及び学校教育の動向     | 5 |
| 3 本市の社会教育に関する現状          | 6 |
| (1) 公民館の利用状況             | 6 |
| (2) 図書館資料等の利用状況          | 6 |
| 4 教育を取り巻く社会情勢            | 7 |
| (1) 学習指導要領が目指すもの         | 7 |
| (2) こどもたちが幸せな生活ができる社会の実現 | 7 |
| (3) 暮らしの安全・安心への対応        | 8 |
| (4) 教育分野におけるデジタル化の推進     | 8 |
| 5 本市教育委員会の取組             | 9 |

## 第3章 計画の概要

|                                  |    |
|----------------------------------|----|
| 1 計画の構成                          | 10 |
| 2 目指す教育の姿                        | 11 |
| (1) 乳幼児期から義務教育段階終了までの一貫した教育活動の推進 | 11 |
| (2) 誰もが輝く、生涯学習社会構築の推進            | 12 |
| 3 基本方針                           | 14 |
| 4 体系図                            | 16 |
| 5 重点施策                           | 22 |

## 第4章 個別施策

|  |    |
|--|----|
| 基本方針Ⅰ  | 24 |
| 全てのこどもたちの可能性を引き出す新たな学びのスタイルにより、こどもたちの「生きる力」を育みます |    |

|  |    |
|--|----|
| 基本方針 2   | 48 |
| ふるさと秦野への誇りと愛着を育む学び舎づくりを推進します                         |    |
| 基本方針 3   | 54 |
| こどもたちが安心して学ぶことのできる学習環境と質の高い教育を具現化する教育環境を整備します        |    |
| 基本方針 4   | 73 |
| 市民の誰もが豊かな人生を送ることができるように、生涯にわたり学び続けることのできる環境づくりを推進します |    |
| 基本方針 5   | 85 |
| 地域の歴史的、文化的な資源を生かし、市民一人ひとりの郷土に親しむ心を育みます               |    |
| 第5章 進行管理   |    |
| I 教育行政点検・評価  | 88 |
| 資料編  |    |
| 資料 1 秦野市教育振興基本計画策定懇話会委員名簿                            | 90 |
| 資料 2 秦野市教育振興基本計画策定経過                                 | 91 |
| 資料 3 成果・活動指標一覧                                       | 92 |
| 資料 4 施策目標における取組と関連する S D G s の目標                     | 99 |

## 第Ⅰ章 策定の背景

### I 策定に当たって

教育振興基本計画は、教育基本法において、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、国が定めた教育の振興に関する施策の計画を参照し、その地域の実情に応じ、地方公共団体において策定することとされています。

本市においても、令和3年度（2021年度）から令和7年度（2025年度）までの5年間を計画期間とする「秦野市教育振興基本計画（以下「前教育振興基本計画」という。）」を策定し、「秦野市教育委員会教育目標」の実現に向けて推進を図ってきました。

策定に当たっては、前教育振興基本計画を踏まえつつ、本市を取り巻く社会情勢等を勘案した中で検討を進め、今後5年間の施策の方向性を示す実施計画として策定しました。

### 2 「秦野市教育委員会教育目標」について

秦野市教育委員会では、平成21年3月27日に「秦野市教育委員会教育目標（以下「教育目標」という。）」を制定しました。

#### 秦野市教育委員会教育目標

秦野市教育委員会は、教育基本法に定める教育の目的及び理念を踏まえ、秦野市市民憲章の精神に基づき、平和で民主的な国家及び地域社会の形成者として必要な資質を備えた以下に掲げる人の育成、支援に努めます。

- ◎ 生命や人権を尊重し、平和を愛する豊かな心を持つ人
- ◎ 人や自然との共生・共存を大切にする人
- ◎ 心身ともに健康で希望を持ち、夢の実現に向けてたくましく生きる人
- ◎ 郷土の歴史や文化を尊重し、新しい文化を創造する人
- ◎ 公共の精神を尊ぶとともに、自ら学び、考え、行動する人

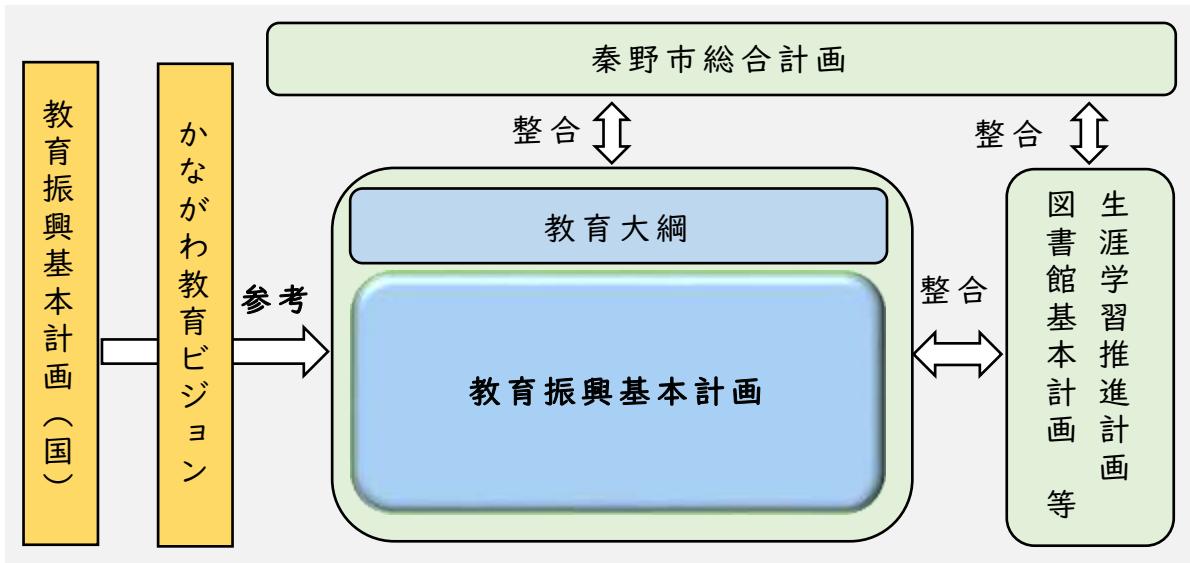
（平成21年3月27日制定）

### 3 計画の位置付け

本計画は、教育基本法第17条第2項に基づく教育振興基本計画として、本市教育の充実を図るための基本的な計画として位置付けます。

なお、施策の推進に当たっては、教育大綱<sup>1</sup>に掲げる基本方針を具現化するとともに、秦野市総合計画をはじめとする生涯学習推進計画や図書館基本計画等と整合を図りながら、教育目標の実現に努めます。

【秦野市教育振興基本計画の関係図】



### 4 計画期間

本計画の計画期間は、令和8年度（2026年度）から12年度（2030年度）までの5年間とします。

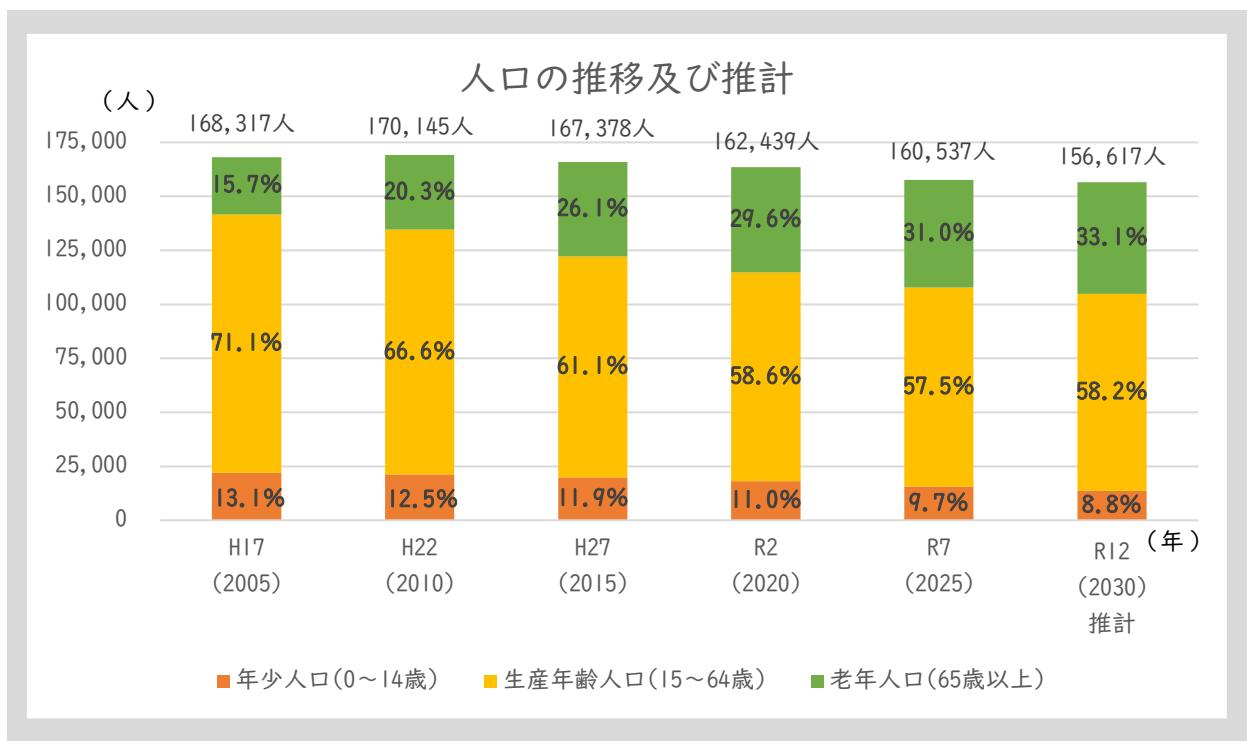
<sup>1</sup> 教育大綱・・・地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、地方公共団体の長が、地方公共団体における教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、地域の実情に応じてその目標や施策の根本となる方針を定めたもの

## 第2章 現在の教育を取り巻く環境

### I 人口動態

本市の人口は、平成 22 年（2010 年）9 月をピークに減少傾向にあり、令和 7 年（2025 年）1 月 1 日現在 160,537 人となっています。

全国と同様、本市においても少子高齢化が急速に進んでおり、年少人口（0 歳から 14 歳）の総人口に占める割合は、平成 17 年（2005 年）には 13.1% でしたが、令和 7 年（2025 年）には 9.7% に減少しています。一方、老人人口（65 歳以上）は 15.7% に対して 31.0% に増加しており、今後もこの傾向が続くことが予測されています。



- ※ 10 月 1 日の人口、ただし、令和 7 年は 1 月 1 日の人口
- ※ 割合は、年齢不詳分を除いているため、合計が 100% とはなりません。
- ※ 令和 12 年（推計）は政策人口による推計値
- ※ 平成 22 年 9 月 1 日の人口：170,417 人

## 2 本市の学校教育に関する現状

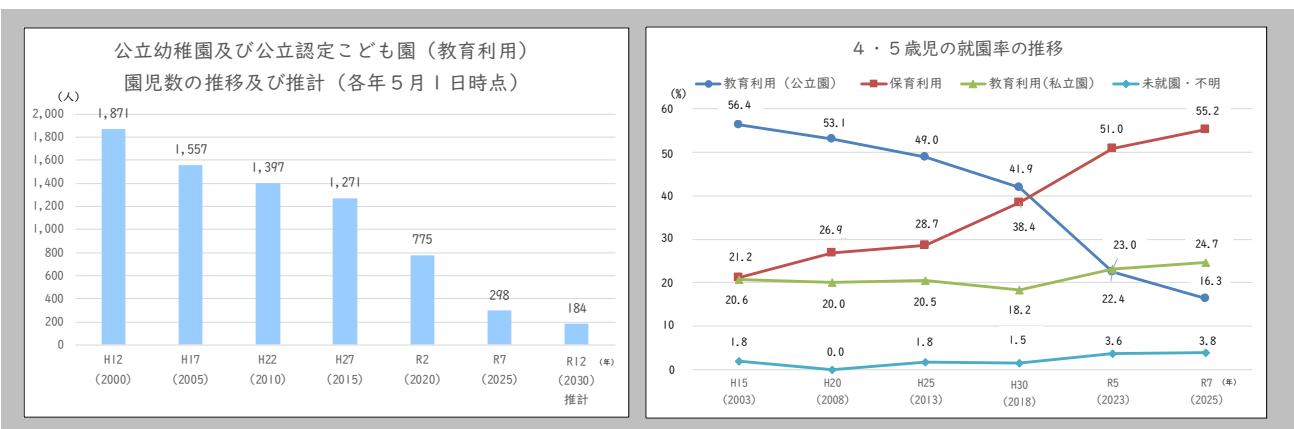
### (1) 公立幼稚園の変遷及び未就学児の動向

本市の公立幼稚園は、大正2年（1913年）に私立秦野幼稚園（現在の本町幼稚園）が開園されて以来、人口の増加等に伴い、昭和58年（1983年）には14園体制となりました。その後、少子化や保育利用ニーズが増加したことを受け、現在までに5園を公立認定こども園化しています。また、「秦野市公立幼稚園の運営・配置実施計画」や「秦野市幼児教育・保育環境整備計画<sup>2</sup>」を策定し、公立幼稚園の配置の見直しを進め、幼稚園と小学校の一体化を1園、さらに2園を公私連携幼保連携型認定こども園に移行し、現在は公立幼稚園6園、公立認定こども園5園体制となっています。

本市の公立幼稚園及び公立認定こども園の教育利用の園児数は、昭和54年（1979年）の4,097人をピークに、減少傾向にあります。

また、令和元年（2019年）10月から実施された幼児教育・保育の無償化や保護者の保育利用希望の増加などの影響により、今後も公立園の教育利用の園児数は減少し続け、民間園も含む保育利用の園児数は増加すると見込まれています。

のことから、本市の園小の接続に係る取組は、民間園も含めた市内の幼児全てを対象として推進する必要があります。



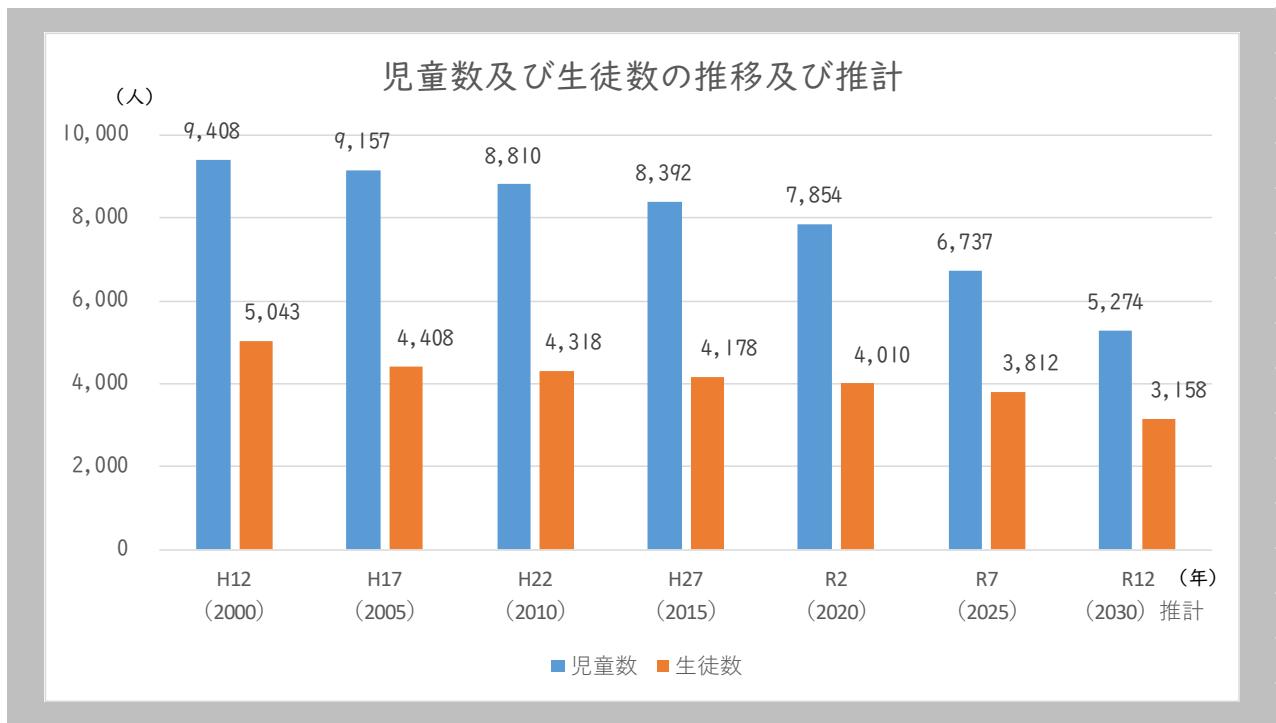
<sup>2</sup> 秦野市幼児教育・保育環境整備計画・・・幼児教育・保育の質の充実を図るとともに、持続可能な幼児教育・保育環境を整備することを目的とした計画。

## (2) 小中学校の変遷及び学校教育の動向

本市の小中学校は、昭和 30 年（1955 年）の市制施行時には小学校 7 校、中学校 6 校が設置されていましたが、昭和 50 年代の人口増加に伴い、新たな小中学校の設置が進み、昭和 61 年（1986 年）4 月からは小学校 13 校、中学校 9 校となっています。

本市の児童生徒数は園児数同様、少子化等の影響による減少傾向にあり、学校施設も老朽化が進み、その多くが更新時期を迎えます。こうした背景を踏まえ、将来における学校施設の整備を検討する必要があります。

将来の学校施設の整備に当たっては、こども一人ひとりに応じた学びとなる「個別最適な学び<sup>3</sup>」や、仲間と協力して考えを深める学びとなる「協働的な学び<sup>4</sup>」といった、こどもたちの新たな学びに着目した、整備が求められています



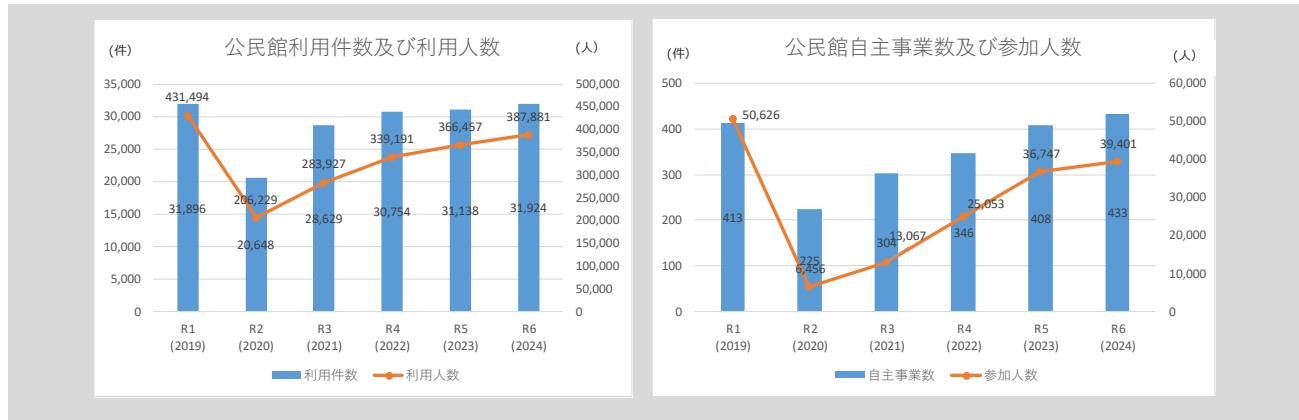
<sup>3</sup> 個別最適な学び・・・こども自身が自分に合った学び方で学習に取り組めるよう、一人ひとりの特性や学習の進度、理解度などに応じて、学習内容や方法、教材、学習時間などを柔軟に調整し、より効果的に学べるようにする学びの在り方

<sup>4</sup> 協働的な学び・・・こども同士をはじめ、多様な他者と関わりながら、対話や協力を通じて異なる意見や考え方を尊重し、多様な価値観にふれ、学習を深めていく学びの在り方

### 3 本市の社会教育に関する現状

#### (1) 公民館の利用状況

新型感染症の流行により減少していた公民館の利用件数及び利用人数並びに公民館自主事業数及び参加者数は、新型感染症の5類移行後、順調に増加していますが、流行前の水準には達していない状況にあります。

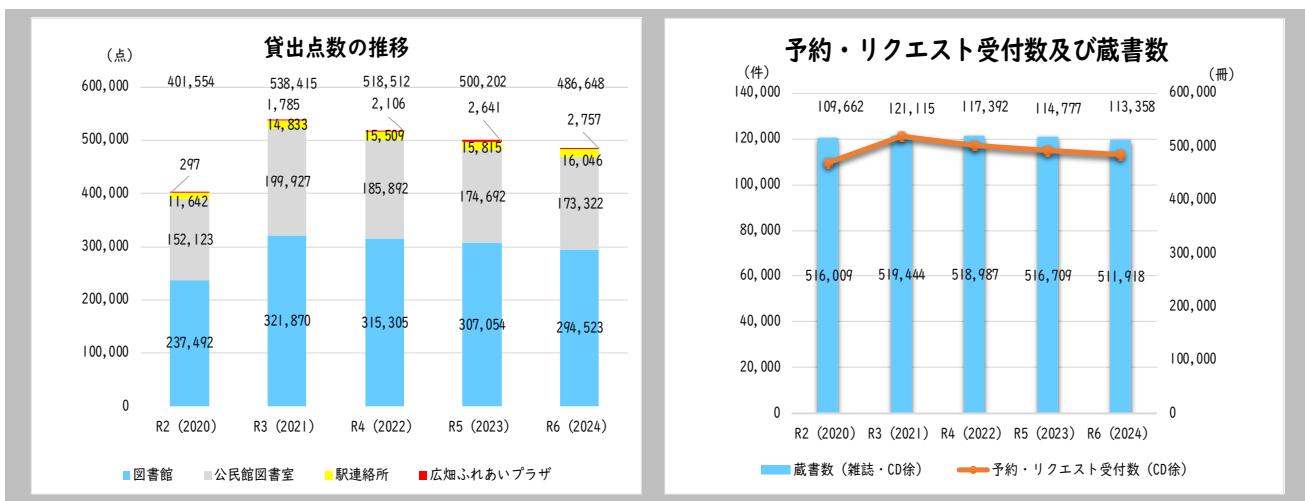


#### (2) 図書館資料等の利用状況

図書館サービスは、市立図書館のほか、公民館図書室（11館）、駅連絡所（4か所）及び広畠ふれあいプラザで行っています。

貸出点数は、減少傾向にありますが、駅連絡所や広畠ふれあいプラザにおける貸出点数は、微増しています。

図書館運営に当たっては、多くの予約・リクエストに応え、利用者ニーズに対応できるよう、図書館資料の充実や図書配送システムの拡充など、利用環境の整備に取り組んでいます。



## 4 教育を取り巻く社会情勢

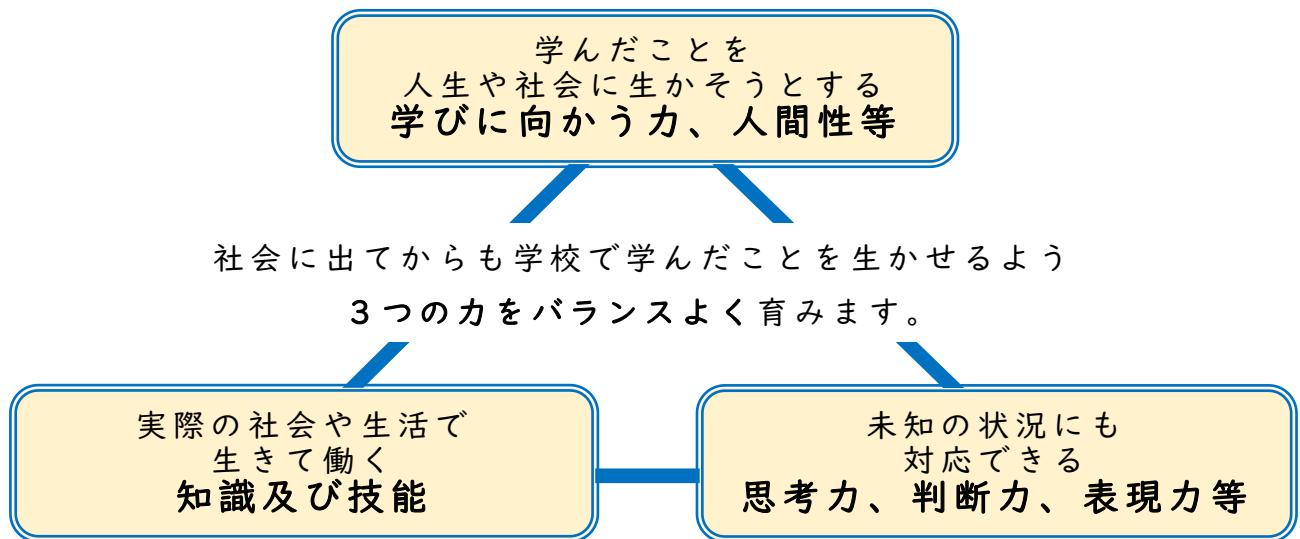
### (1) 学習指導要領が目指すもの

平成 29 年（2017 年）改訂の現行学習指導要領では、「何ができるようになるか」が明確化され、知・徳・体にわたる「生きる力」をこどもたちに育むため、「何のために学ぶのか」という学習の意義を共有することとしています。また、授業の創意工夫や教科書等の教材の改善を引き出していくよう、全ての教科等において求められる資質・能力が「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の 3 つの柱で再整理されました。

こどもたちが未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成することを目指すとともに、こどもたちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有・連携する「社会に開かれた教育課程」を重視することを基本的な考え方としています。

現在、文部科学省においても、次期学習指導要領改訂に向けて、「生涯にわたって主体的に学び続け、多様な他者と協働しながら、自らの人生を舵取りすることができる、民主的で持続可能な社会の創り手を『みんな』で育む」ため、「『主体的・対話的で深い学び』の実装」、「多様性の包摂」、「実現可能性の確保」の 3 つの方向性を踏まえて議論が進められています。

#### 【育成すべき資質・能力の 3 つの柱】



### (2) こどもたちが幸せな生活ができる社会の実現

国は、令和 5 年度にこども基本法を施行し、同法に基づき策定された「こども大綱」において、全てのこども・若者が、身体的・

精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態(ウェルビーイング<sup>5)</sup>で生活を送ることができる「こどもまんなか社会」を目指すことを掲げ、こども政策の司令塔として設置した「こども家庭庁」のもと、様々な取組が進められています。

本市においても、こどもを中心に据え、教育を通じて、地域や社会が幸せや豊かさを感じ、「ふるさと秦野」への誇りと愛着を育むことができる環境づくりに取り組む必要があります。

### (3) 暮らしの安全・安心への対応

令和6年に発生した能登半島地震や宮崎県日向灘の地震などの大規模地震に加え、異常気象に伴う集中豪雨や記録的な猛暑の長期化による熱中症リスクが高まっており、激甚化・頻発化する大規模自然災害への対応が求められています。

また、急速に進展するデジタル化の中、こどもたちのデジタル依存やSNS等を発端とする犯罪等の事案も発生しています。

本市においても、安全・安心で快適な学習環境の確保や熱中症対策等の観点から、体育館等における空調設備の充実化が求められています。また、情報教育だけでなく、地域や関係機関と連携した新たな体験活動や、こどもたちの不安や自己肯定感の低さを解消する取組を推進する必要があります。

### (4) 教育分野におけるデジタル化の推進

国が掲げる「デジタル田園都市国家構想」や、令和6年に設置された「新しい地方経済・生活環境創生本部」では、デジタル技術の活用等による地域課題の解決や、地域の活性化が重視されています。教育分野においては、令和7年6月には、「教育DXロードマップ」が提示され、「誰もが、いつでもどこからでも、誰とでも、自分らしく学べる社会」を実現するため、必要な取組を進めていくことが示されました。

本市においても、学校DX等による個別最適な学びの推進のため、学校におけるデジタル化を進めることで、教職員の働き方改革を推進し、こどもと向き合う時間の確保を図るとともに、学習

---

<sup>5</sup> ウェルビーイング・・・誰もが心身ともに健やかで、社会とのつながりを感じながら、自分らしく学び・働き・暮らしていく幸福な状態

アプリの活用や端末管理の合理化を図るなど、次世代を見据えた教育基盤を整備する必要があります。

## 5 本市教育委員会の取組

新型感染症の拡大、少子化・人口減少、DXの進展、いじめや不登校、特別な支援を必要とするこどもたちの増加など、学校を取り巻く環境は大きく変化しています。これに伴い、教育の在り方も大きな変化が生じています。

学校教育においては、ICTの活用により、教職員がこどもと向き合える時間を確保するとともに、学習の定着度や非認知能力に着目した、教育活動全体の改善を目指してきました。

また、生涯学習では、市民一人ひとりが学習に取り組み、幸せな生き方や豊かな社会を実現できるよう、魅力ある地域学習の推進をはじめ、様々な施策を展開してきました。

今後の教育施策においては、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指す国際目標であるSDGs（2030年が期限）を引き続き念頭に置き、学校教育分野では、自ら考えて行動できるよう、一人ひとりの「非認知能力<sup>6</sup>」を高めるとともに、多様な個人それぞれが、幸せや生きがいを感じられるよう、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図る必要があります。また、生涯学習では、市民の学習を支援するとともに、地域や家庭で共に学び支え合う機会や場を提供し、学習成果を個人の生活や地域で生かせる環境づくりを推進していく必要があります。

---

<sup>6</sup> 非認知能力・・・自己効力感や協調性といった学習意欲を支える力

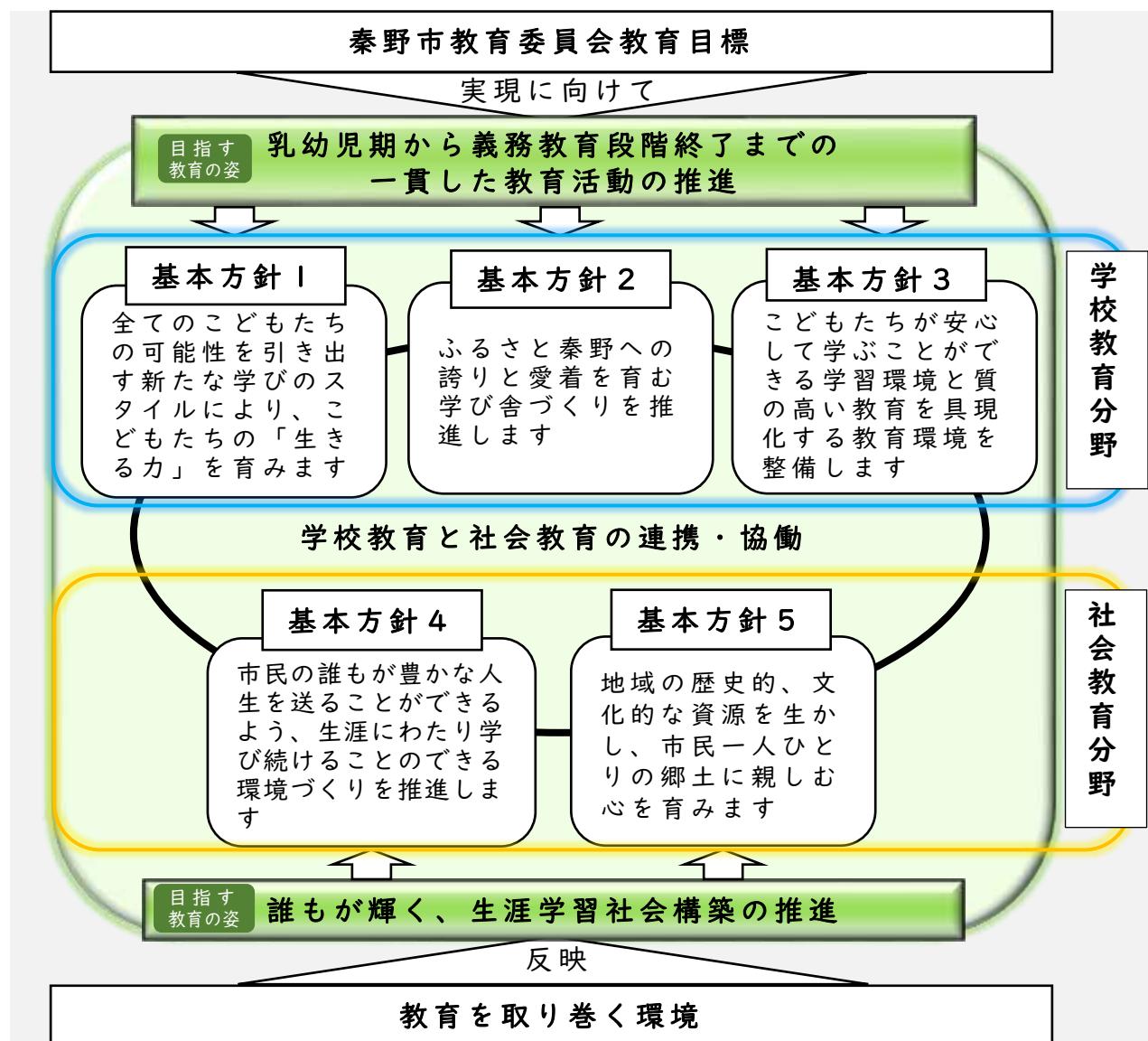
## 第3章 計画の概要

### I 計画の構成

教育目標の実現に向けて、5つの基本方針を定め、それぞれ施策目標ごとに施策内容を整理し、さらに細分化した実施策において、計画期間内に取り組む施策を整理しました。

また、前教育振興基本計画における基本的な考え方を継承し、全施策の根幹となる目指す教育の姿として、学校教育分野は、乳幼児期から義務教育段階終了までの一貫した教育活動の推進を、社会教育分野は、誰もが輝く、生涯学習社会構築の推進を位置付け、各施策を開発していきます。

施策の推進に当たっては、「社会に開かれた教育課程」と「開かれ、つながる社会教育」の実現を目指し、学校・家庭・地域が一体となって教育に取り組む環境づくりを推進し、学校教育分野と社会教育分野のより一層の連携・協働を図ります。



## 2 目指す教育の姿

### (1) 乳幼児期から義務教育段階終了までの一貫した教育活動の推進

変化の激しいこれからの中社会を生きるため、確かな学力、豊かな人間性、健やかな体の知・徳・体をバランスよく育成することが求められています。また、平成29年の改訂において、幼稚園教育要領等<sup>7</sup>及び小学校学習指導要領では、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿<sup>8</sup>」を踏まえ、幼児期の学びを児童期の学びにつなぐ幼小連携の重要性が示されました。

本市では、平成23年度から全市的な取組として園小中一貫教育を推進し、中学校区ごとに「めざすこども像」を共有しながら、地域の特色を生かした育ちと学びの連続性のある教育活動を行ってきました。その後も、学びの連続性確保のための一貫したカリキュラムである「秦野ふるさと科(仮称)<sup>9</sup>」の創設、一元的・一体的な学校運営を視野に入れながら、「学びの基盤プロジェクト<sup>10</sup>」による学力向上に取り組んできました。

特に、重要施策となっている教育水準の改善・向上の実現を目指し、義務教育9年間を連続した教育課程として捉えた、学びの連続性の確保が重要となってくることから、今後の園小中一貫に係る教育課程の編成に向けた指針、育ちと学びをつなぐ架け橋期のカリキュラム手引書に基づき、取組を進めています。

<sup>7</sup> 幼稚園教育要領等・・・幼稚教育・保育施設における3つの基準書の「幼稚園教育要領」、「保育所保育指針」、「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」を指す。この3つの基準書は平成29年3月31日に同時改訂され、平成30年4月1日より同時施行された。改訂に当たっては、就学前児童を取り巻く教育と保育の整合を図り、「育みたい資質・能力」と「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を統一した内容が組み込まれている

<sup>8</sup> 「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」・・・幼稚園教育要領等において重要なポイントとして位置付けられた方向性。「健康な心と体」「自立心」「協同性」「道徳性・規範意識の芽生え」「社会生活との関わり」「思考力の芽生え」「自然とのかかわり・生命尊重」「数量・図形、標識や文字などへの関心・感覚」「言葉による伝え合い」「豊かな感性と表現」の10項目で整理されている

<sup>9</sup> 秦野ふるさと科(仮称)・・・ふるさと秦野を愛するこどもたちを育むため、自然や歴史、平和学習など、秦野ならではの学びを9年間系統立てて学習する本市独自のカリキュラム

<sup>10</sup> 学びの基盤プロジェクト・・・児童生徒一人ひとりの学習の定着度や学力の伸び、自己肯定感や自立心、思いやりといった非認知能力に着目した授業改善や教育活動の充実に向けた取組

今後はこれまで10年以上にわたり推進してきた本市特有の園小中一貫教育を、新たに「はだのメソッド<sup>11</sup>」として定義し、さらにその先のステージへと進展させます。

具体的には、健全な心身の基礎を培う乳幼児期における家庭での子育て・教育を支え、家庭から地域・学校へつなげる支援に取り組むとともに、公私園種の枠を超えた園小の接続・連携強化と義務教育学校<sup>12</sup>や小中一貫校<sup>13</sup>の設立に向けて更なる小中一貫教育を推進することにより、ウェルビーイングが高い共生社会の創造に向け、「生きる力」を育んでいきます。

## (2) 誰もが輝く、生涯学習社会構築の推進

中央教育審議会の答申（平成20年2月19日「新しい時代を切り開く生涯学習の振興方針について～知の循環型社会の構築を目指して～」）において挙げられる「知の循環型社会」について、本市では、一人ひとりの生涯を通じた学習を支援し、その成果を地域社会における様々な教育活動に生かすことによって新たな学習需要が生まれ、社会全体の活力を持続させるものとしてその実現を目指してきました。

その後の答申（平成30年12月21日「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策」）において、地域における社会教育は、個人が生涯にわたって多様な学習を行い、その成果を生かす実践の機会を提供するものであるため、生涯学習社会の実現に向けて中核的な役割を担うものとされ、さらにその後、令和5年3月8日には「今後の生涯学習・社会教育の振興方策（重点事項）について」として、地域の学びと実践プラットフォームの構築が打ち出されました。

このような視点は、国の第4期教育振興基本計画においても基本方針の一つとして引き継がれ、「地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の実現」として示されています。

---

<sup>11</sup> はだのメソッド・・・公私や園種の枠を超えた園小の接続・連携強化と義務教育学校等の設置を見据えた更なる小中一貫教育を推進する取組

<sup>12</sup> 義務教育学校・・・小学校課程から中学校課程までの義務教育を一貫して行う学校

<sup>13</sup> 小中一貫校・・・組織上独立した小学校及び中学校が一貫した教育を行う学校

本市では、国の議論を取り入れ、個々の「生きる力」を伸ばすことが、市民一人ひとりの豊かな人生につながり、持続可能な社会を創り出すものと捉えました。そして、「生きる力」の基礎を築く乳幼児期の家庭教育を含め、地域や家庭で共に学び支え合うことを支援し、誰もが輝く暮らしよい都市を目指して生涯学習社会の構築を推進します。

### 3 基本方針

教育目標の実現に向けた取組を明確にするため、教育振興基本計画の柱となる基本方針を次のように定めました。

#### «基本方針 1»

全てのこどもたちの可能性を引き出す新たな学びのスタイルにより、こどもたちの「生きる力」を育みます

目まぐるしく変化する予測困難な社会を生き抜くため、こどもの「今」を主眼に置き、自ら考えて行動できるよう、一人ひとりの「非認知能力」を高めるとともに、多様な個人それぞれが、幸せや生きがいを感じられるよう、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図ります。また、これまで推進してきた、はだのメソッドによる一貫教育の推進により、教育水準の改善・向上を図るとともに、こどもたちの「生きる力」を育みます。

#### «基本方針 2»

ふるさと秦野への誇りと愛着を育む学び舎づくりを推進します

こどもたちの健やかな成長のためには、学校・家庭・地域が相互に連携し、社会全体で取り組むことが不可欠です。

こどもの頃の学校・家庭・地域における体験は、将来の資質や能力の基盤となります。また、教育を通じて、こどもだけではなく、地域や社会が幸せや豊かさを感じられるものとなることから、市全体で「秦野プライド」の醸成を高め、地域資源を生かした教育活動を拡充するため、地域全体で共に学びあい、育ちあう活力あるコミュニティの構築を図り、ふるさと秦野への誇りと愛着を育む学び舎づくりを推進します。

#### «基本方針 3»

こどもたちが安心して学ぶことのできる学習環境と質の高い教育を具現化する教育環境を整備します

こどもたちが快適で安全・安心に学校生活を送れるよう、学校施設及び設備の計画的な改修等を進めるとともに、国のGIGAスクール

構想に基づく学校のＩＣＴ化や小中学校の施設一体化など、教育を取り巻く社会情勢等の変化を見据えた教育環境の整備に取り組みます。

また、教職員の人材育成・確保策を講じるとともに、学校における働き方改革に向けた環境整備と意識改革に取り組み、児童生徒と向き合う時間の確保、学校の組織力・マネジメント力の強化を図ります。

#### 『基本方針4』

市民の誰もが豊かな人生を送ることができるように、生涯にわたり学び続けることのできる環境づくりを推進します

市民一人ひとりが豊かな人生を送ることができるよう、誰もが生きがいを持ち、学び続けることのできる機会を提供することが求められています。

地域や家庭で共に学び支え合う機会や場を提供するとともに、現代的課題や地域学習といった多様な学習機会の提供など、市民の生涯を通じた学習を支援し、その成果を個人の生活や地域で生かせる環境づくりを推進します。また、快適な学習環境を提供するため、社会教育施設の計画的な改修等を図ります。

#### 『基本方針5』

地域の歴史的、文化的な資源を生かし、市民一人ひとりの郷土に親しむ心を育みます

郷土の歴史的文化遺産や伝統文化を後世に引き継ぎ、本市の魅力として効果的に発信するため、地域に所在する歴史文化資源の適正な管理と保存・活用を図ります。また、市民の歴史文化に対する理解を深めるため、文化財や市の歴史全般に関する情報発信と学習機会を提供する場である「はだの歴史博物館」を拠点に、幅広い事業を展開し、市民一人ひとりの郷土に親しむ心を育みます。

## 4 体系図

### «基本方針Ⅰ»

全てのこどもたちの可能性を引き出す新たな学びのスタイルにより、こどもたちの「生きる力」を育みます

#### 施策目標

#### 施策内容

#### 主な取組

I-1 確かな学力の定着と向上を図ります

(1) 【重点施策】新たな学び2030プランの展開

(2) 学び続ける教職員への支援

I-2 健やかな体の育成を図ります

(1) はだの元気っ子プランの推進

(2) 食育の推進

I-3 個に応じたきめ細やかな支援に努めます

(1) 【重点施策】

誰もが輝くウェルビーイングな教育活動の推進

I-4 豊かな情操や規範意識、公共の精神を育み、「自分の大切さとともに他の人の大切さを認める」教育を推進します

(1) 生きる力を育む教育活動の推進

I-5 好奇心や探求心、豊かな感性を育む幼児教育の充実に努めます

(1) 一人ひとりを大切にした特色のある幼児教育の推進

### I-1(1) 【重点施策】新たな学び2030プランの展開

- ① はだのメソッドによる一貫教育の推進
- ② 児童生徒の学ぶ意欲を引き出す「学びの基盤プロジェクト」の推進
- ③ 教育分野におけるデジタル化を目指すNEXT GIGAの推進
- ④ わくわく読書プランの推進
- ⑤ はだのっ子寺子屋事業の充実

### I-1(2) 学び続ける教職員への支援

- ① 授業力向上を目指す学びのみらいアクションプランの展開
- ② 調査研究事業の推進
- ③ 各種研修の充実

### I-2(1) はだの元気っ子プランの推進

- ① 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の分析・活用
- ② 望ましい生活習慣を目指す早寝早起き朝ごはん運動の推進
- ③ 新たなスポーツ・文化活動を目指す部活のミライ・グロースプロジェクトの展開

### I-2(2) 食育の推進

- ① 幼児児童生徒の健康の保持増進
- ② 学校給食を通じた食育活動の推進
- ③ 望ましい生活習慣を目指す早寝早起き朝ごはん運動の推進（再掲）

### I-3(1) 【重点施策】誰もが輝くウェルビーイングな教育活動の推進

- ① 特別支援学級介助員・教育支援助手の派遣
- ② 共に学び共に育つインクルーシブ教育の推進
- ③ 新たな学びの場を求める児童生徒への支援体制整備
- ④ 多文化共生社会の推進

### I-4(1) 生きる力を育む教育活動の推進

- ① 福祉・平和教育の推進
- ② 道徳教育の推進
- ③ 薬物乱用等防止教育の推進
- ④ 情報リテラシー教育の推進
- ⑤ いじめ対策の推進

### I-5(1) 一人ひとりを大切にした特色のある幼児教育の推進

- ① 幼児教育の質の向上
- ② 個に応じた支援の充実
- ③ 公立幼稚園の適正規模化

## 《基本方針2》

ふるさと秦野への誇りと愛着を育む学び舎づくりを推進します

### 施策目標

#### 施策内容

#### 主な取組

2-1 家庭・地域とともに学び、育ちあう学校づくりに取り組みます

(1) 【重点施策】学校マネジメントの強化

(2) 家庭や地域と連携した学習活動の充実

2-2 豊かな地域特性を生かし、郷土を愛することもを育成します

(1) 秦野の特色ある教育の推進

## 《基本方針3》

こどもたちが安心して学ぶことのできる学習環境と質の高い教育を具現化する教育環境を整備します

### 施策目標

#### 施策内容

#### 主な取組

3-1 持続的かつ効果的な学校運営、教育活動体制づくり推進します

(1) 【重点施策】学校における働き方改革の推進

3-2 快適で安全・安心な学習環境を確保します

(1) 学校施設の適切な維持管理の推進

(2) 【重点施策】学校施設における空調設備の充実

(3) 学校管理下の安全確保の推進

(4) 学習機会の保障

3-3 次世代を見据えた教育環境の整備・充実を図ります

(1) 小中学校教育に必要な教材・教具の整備

(2) 学校教育の情報化の推進

(3) 小中学校給食の推進

(4) 読書環境の整備

(5) 【重点施策】教育施設の一体的整備の推進

### 2-1(1) 【重点施策】学校マネジメントの強化

- ① 新たな学び舎づくりを支える学校運営協議会制度の効果的な運用
- ② 地域学校協働活動制度を活用した新たな支援体制の構築
- ③ スクールガードリーダーの派遣

### 2-1(2) 家庭や地域と連携した学習活動の充実

- ① 地域学校協働活動制度を活用した新たな支援体制の構築(再掲)
- ② はだのっ子寺子屋事業の推進(再掲)
- ③ 新たなスポーツ・文化活動を目指す部活のミライ・グロースプロジェクトの展開(再掲)

### ④ 防災教育の推進

### 2-2(1) 秦野の特色のある教育の推進

- ① 地域や民間事業者と共に創する新たな学びプロジェクトの推進
- ② 秦野の自然環境・文化等を生かした「秦野ふるさと科(仮称)」の推進

### 3-1(1) 【重点施策】学校における働き方改革の推進

- ① 秦野市学校業務改善推進方針の展開

### 3-2(1) 学校施設の適切な維持管理の推進

- ① 学校施設の修繕等の実施

### 3-2(2) 【重点施策】学校施設における空調環境の充実化

- ① 特別教室への空調設備の導入

- ② 体育館への空調設備の導入

- ③ 小学校給食調理室への空調設備の導入

### 3-2(3) 学校管理下の安全確保の推進

- ① 通学路の安全確保

- ② 小学校給食調理設備等の計画的な改修

### 3-2(4) 学習機会の保障

- ① 就学・進学に対する経済的援助の実施

- ② 特別支援学級等の教育・学習活動の推進

### 3-3(1) 小中学校教育に必要な教材・教具の整備

- ① 教材・教具等の計画的な整備

- ② 理科(算数・数学)教育・外国語学習の推進のための教材・教具の整備

### 3-3(2) 学校教育の情報化の推進

- ① 教育分野におけるデジタル化を目指すNEXTEGIGAの推進(再掲)

### 3-3(3) 小中学校給食の推進

- ① 小中学校の給食提供の在り方等の検討

- ② 食材の安全確保のための対策の検討

- ③ 地域に根差した食育の推進

### 3-3(4) 読書環境の整備

- ① 学校図書館の充実

### 3-3(5) 【重点施策】教育施設の一体的整備の推進

- ① 新たな学校施設一体的整備の検討及び実施

- ② はだのメソッドによる一貫教育を支える学び舎づくり

#### 《基本方針4》

市民の誰もが豊かな人生を送ることができるように、生涯にわたり学び続けることのできる環境づくりを推進します

##### 施策目標

##### 施策内容

##### 主な取組

4-1 市民の自主的・主体的な学習活動を支援するため、公民館事業の充実を図ります

(1) 地域コミュニティ活動拠点としての公民館事業の充実

4-2 学習成果を地域で生かすことを目指し、魅力ある地域学習の推進に努めます

(1) 【重点施策】魅力ある地域学習の推進

4-3 地域や学校をはじめとする豊かなつながりの中で、親子のふれあいや家庭教育の支援に努めます

(1) 家庭教育の支援

4-4 市民の役に立つ図書館を目指し、図書館サービスの充実に努めます

(1) 市民の生涯学習を支える読書活動への支援

(2) 効率的で質の高いサービス提供体制の確立

4-5 こどもたちに読書の楽しさを伝え、本に親しむ機会を提供するとともに、読書環境の整備を図ります

(1) 【重点施策】こども読書活動の推進

4-6 良好な学習環境の提供と施設の計画的な改修・更新を図ります

(1) 【重点施策】施設の適切な維持管理・更新

#### 《基本方針5》

地域の歴史的、文化的な資源を生かし、市民一人ひとりの郷土に親しむ心を育みます

##### 施策目標

##### 施策内容

##### 主な取組

5-1 地域の文化財や歴史資料を収集・整理・保存し、次の世代へ引き継ぐとともに、その活用を推進します

(1) 【重点施策】文化財・歴史資料の保存・活用

4-1(1) 地域コミュニティの活動拠点としての公民館事業の推進

- ① 市民提案型事業の推進
- ② 公民館協働事業の推進
- ③ 地域協働事業の推進

4-2(1) 【重点施策】魅力ある地域学習の推進

- ① はだの生涯学習講座の実施
- ② 報徳仕法啓発事業の推進
- ③ 夕暮祭短歌大会及び夕暮記念こども短歌大会の開催
- ④ 市民大学の開催

4-3(1) 家庭教育の支援

- ① 家庭教育に関する講座の充実
- ② 親子川柳大会の実施

4-4(1) 市民の生涯学習を支える読書活動への支援

- ① 図書館資料の充実
- ② レファレンスサービスの充実
- ③ 読書バリアフリーの推進
- ④ 電子図書館の活用

4-4(2) 効率的で質の高いサービス提供体制の確立

- ① 図書館業務の適切で効果的な運営体制の確立

4-5(1) 【重点施策】こども読書活動の推進

- ① 読書啓発事業の推進
- ② 読書を通じた家庭でのふれあい支援
- ③ 教育機関等との連携

4-6(1) 【重点施策】施設の適切な維持管理・更新

- ① 公民館の計画的改修
- ② 公民館の計画的更新
- ③ 図書館の計画的改修

5-1(1) 【重点施策】文化財・歴史資料の保存・活用

- ① 指定文化財特別公開の充実
- ② 歴史民俗講座の充実
- ③ 体験型学習の推進
- ④ 総合歴史博物館機能の充実
- ⑤ 歴史資源の収集・保存
- ⑥ 収蔵資料の管理・活用
- ⑦ 市登録文化財制度の導入・活用

## 5 重点施策

教育委員会が実施する事業及び取組から、特に重点的に取り組むものを抽出し、次の施策を重点施策として定めます。

### I 新たな学び2030プランの展開

学習指導要領で求められている資質能力の育成に向けて、乳幼児期から義務教育段階終了までのこどもたちの育ちや学びの連続性を意識した、「はだのメソッド」による一貫教育を軸とした教育指導施策を展開し、こどもたちの学ぶ意欲や非認知能力を育み、教育水準の改善・向上を図ります。

### 2 誰もが輝くウェルビーイングな教育活動の推進

多様化するこどもたちの教育ニーズに対応するため、合理的配慮も踏まえた「共に学び共に育つ」本市独自の新たなインクルーシブ教育を推進し、個に応じた支援体制の充実を図ります。

### 3 学校マネジメントの強化

「社会に開かれた教育課程」の実現を目指した学習指導要領改訂の趣旨を踏まえ、学校と地域の連携・協働を更に推し進め、「地域に開かれた学校づくり」を実現するため、学校と地域が一体となった教育活動を展開し、幼児児童生徒の豊かな成長につなげます。

### 4 学校における働き方改革の推進

こどもたちによりよい教育を提供するため、教職員の業務負担を軽減するとともに、ウェルビーイングの向上に努めます。教職員自身が人間性や創造性を高め、自信と誇りを持ってこどもたちによりよい教育活動を行うことができるよう、学校における働き方改革を推進し、新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制づくりにつなげます。

### 5 学校施設における空調環境の充実化

学校の特別教室・体育館及び小学校の給食調理室に空調設備を導入し、空調環境を充実させることにより、快適な学習環境・労働環境の改善を図ります。

## 6 教育施設の一体的整備の推進

学習指導要領で求められている新たな学力の定着に向けて、はだのメソッドによる一貫教育を軸とした教育指導施策を展開し、こどもたちの学ぶ意欲の基盤となる非認知能力の向上を図ります。

また、児童生徒数の減少による学校規模の縮小と施設の老朽化を踏まえ、小中学校の9年間の学びの連続性を確保するとともに、新たな学びのスタイルへの対応など、教育水準の改善・向上を図るため、学校施設の一体的整備（義務教育学校化）を進めます。

## 7 魅力ある地域学習の推進

市民一人ひとりが学習を通じて、誇りと愛着を持ち、身に付けた成果を地域で生かすことができるよう、「ふるさと秦野」の地域資源や地域課題に関する学習の機会を提供するとともに、異年齢・異世代の交流について支援します。また、公民館まつりなど、発表や交流の機会を提供するとともに、市民がボランティア活動等を通じて学習成果を生かすことができるよう支援し、住みよい豊かな地域づくりを目指します。

## 8 こども読書活動の推進

乳幼児期から本に親しむことで、生涯にわたり学び続ける力を養うほか、読書を通じた家庭でのふれあいや教育機関等との連携により、こどもの読書活動を支援します。

## 9 施設の適切な維持管理・更新

市民が、安全・安心で快適な施設として利用できるよう、施設の適切な改修を行うとともに、更新時期を迎える公民館の建替え等に向け、学校施設との一体的整備を含めた検討を進め、快適な学習環境の整備と利用者の利便性向上に努めます。

## 10 文化財・歴史資料の保存・活用

貴重な文化財や歴史資料を収集・整理・保存し、次の世代に引き継ぐとともに、文化財を活用し、学習機会を提供することで、市民の歴史文化に対する理解を深めます。

## 第4章 個別施策

### 『基本方針Ⅰ』

全てのこどもたちの可能性を引き出す新たな学びのスタイルにより、  
こどもたちの「生きる力」を育みます

#### 施策目標Ⅰ－Ⅰ 確かな学力の定着と向上を図ります

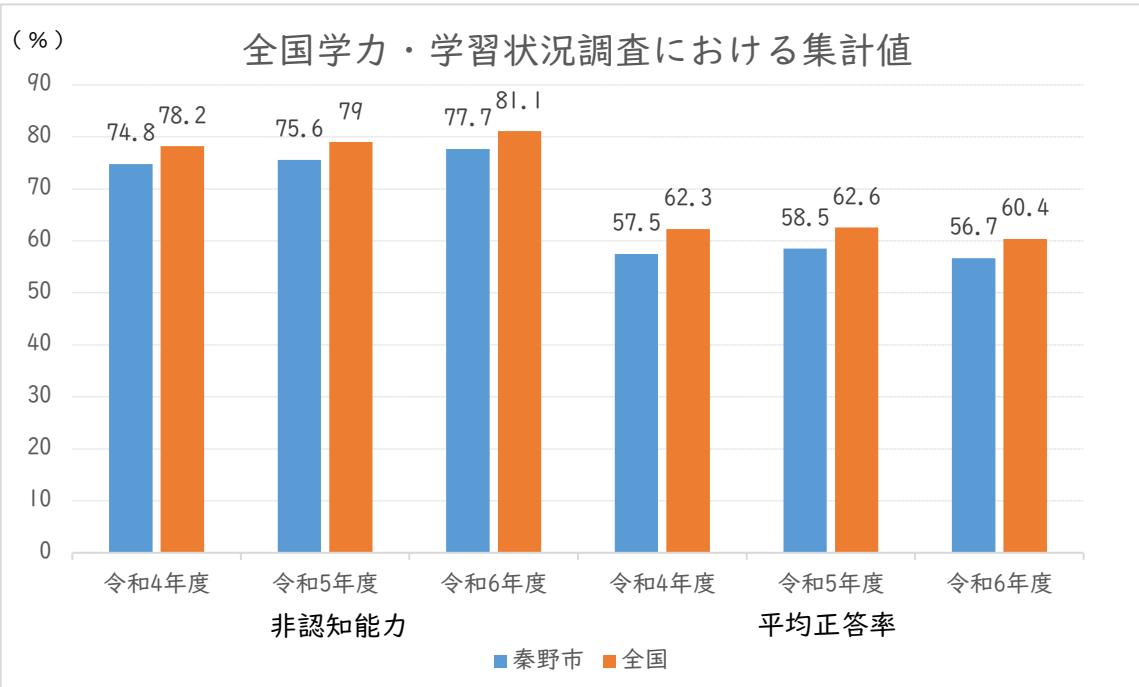
##### I-1 施策内容(1) 【重点施策】新たな学び2030プランの展開

###### ■ 施策の目的

学習指導要領で求められている資質能力の育成に向けて、乳幼児期から義務教育段階終了までのこどもたちの育ちや学びの連続性を意識した、「はだのメソッド」による一貫教育を軸とした教育指導施策を展開し、こどもたちの学ぶ意欲の基盤となる非認知能力を育み、教育水準の改善・向上を図ります。

###### ■ 現状と課題

- ▶ 各園校による「育ちの連続性」を踏まえた教育活動の充実が徐々に図られている一方で、非認知能力、平均正答率ともに全国学力・学習状況調査の結果は改善傾向にあるものの、全国平均を上回る数値には至っていません。



## ■今後の方向性

学習指導要領で求められる「生きる力」を育むため、学習意欲の基盤となる非認知能力に着目した質の高い教育活動と授業を目指した、本市独自の検証改善サイクルとなる「学びの基盤プロジェクト」の取組やICTを活用した新たな学びのスタイルの構築を軸に、ふるさと秦野への誇りと愛着を育む特色ある教育活動の充実を図ります。

## ■目標設定

| 成果・活動<br>指標                                  | 現状値<br>(6年度) | 中間値<br>(10年度) | 目標値<br>(12年度) |
|--|--------------|---------------|---------------|
| 全国学力・学習状況調査等における集計値                          |              |               |               |
| 平均正答率※1                                      | 本市平均/全国平均    |               |               |
| 小学校  | 国語           | 64.0%/67.7%   | 全国平均以上        |
|  | 算数           | 60.0%/63.4%   |               |
| 中学校  | 国語           | 55.0%/58.1%   |               |
|  | 数学           | 48.0%/52.5%   |               |
| 「授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいきたいと思いますか」※2 | 77.7%        | 81%           | 84%           |

※1 小学生と中学生を対象とした国語、算数・数学の平均正答率の集計値

※2 質問に対して、「当てはまる」又は「どちらかと言えば当てはまる」と回答した児童生徒の割合

## ■主な取組

| 取組名<br>☆：新規又は拡充            | 主な内容   |
|----------------------------|--|
| ① はだのメソッドによる一貫教育の推進<br>(☆) | <ul style="list-style-type: none"> <li>●個々の学びの定着度や非認知能力育成に着目した学習支援などの小中一貫による教育活動の推進</li> <li>●適正規模に応じた「義務教育学校」や「小中一貫校」設置の検討</li> </ul> |

| 取組名<br>☆：新規又は拡充                                  | 主な内容  |
|--|---|
| ②児童生徒の学ぶ意欲を引き出す「学びの基盤プロジェクト」の推進                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>●「学びの基盤プロジェクト」分析検討会（各校）を小中学校合同で実施</li> <li>●「学びの基盤プロジェクト」研修会（教育委員会主催）において、「学力の伸び」や「非認知能力の育成」に関する好事例の共有</li> <li>●各校の主体性を生かした読書活動の展開</li> </ul> |
| ③教育分野におけるデジタル化を目指すNEXT GIGA <sup>14</sup> の推進（☆） | <ul style="list-style-type: none"> <li>●民間事業者や大学との連携によるICTの効果的な活用方法の研究</li> <li>●研究成果や実践事例の共有</li> <li>●「評価と指導の一体化」に根ざしたCBT<sup>15</sup>の実装化によるスマートスクール構想<sup>16</sup>の実現</li> </ul>  |
| ④わくわく読書プランの推進                                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>●「OMOTAN読書レター<sup>17</sup>」の推進</li> <li>●朝読書の推進</li> </ul>   |
| ⑤はだのっ子寺子屋事業の充実                                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>●地域学校協働活動<sup>18</sup>など、市民力を生かした寺子屋方式等による放課後学習支援<sup>19</sup>の充実</li> </ul>   |

<sup>14</sup> NEXT GIGAの推進・・・文部科学省が推進する「GIGAスクール構想」（児童生徒一人一台の端末と通信ネットワーク環境を一体的に整備し、児童生徒の個別最適な学びと協働的な学びを実現する構想）の次なる段階（第二期）

<sup>15</sup> CBT・・・タブレット端末等を用いて試験を行うこと

<sup>16</sup> スマートスクール構想・・・児童生徒一人一台端末の整備により、個別最適な学びや協働的な学びを実現しようとする取組。

<sup>17</sup> OMOTAN読書レター・・・児童生徒が本を読んで最も感動した「ワンセンテンス」を見つけ、その「感動理由（選定理由）」を紹介する取組

<sup>18</sup> 地域学校協働活動・・・地域と学校が連携・協議して行う学校内外における活動

<sup>19</sup> 寺子屋方式等による放課後の学習支援・・・ボランティア等の学習支援者が、児童生徒のそれぞれの学習課題に応じたサポートをする方式による学習支援

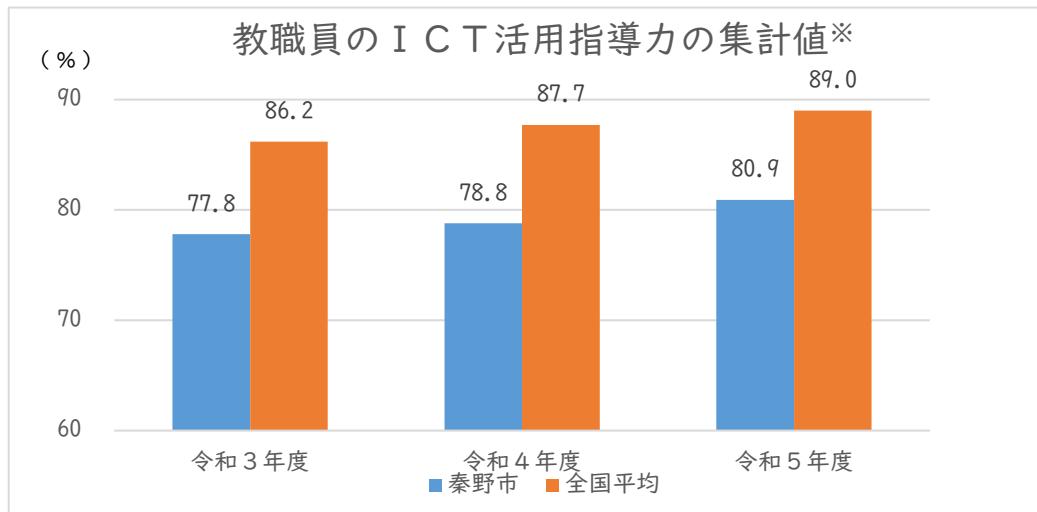
## I-1 施策内容(2) 学び続ける教職員への支援

### ■施策の目的

こどもたちが複雑で予測困難なこれからの社会を生き抜くため、「令和の日本型学校教育<sup>20</sup>」が求める「個別最適な学び」「協働的な学び」の視点に立った授業改善を行うことで、「教える」から「学ぶ」への転換を図り、新たな学びのスタイルを実現することが求められていることから、教職員が主体的に最新の教育技術を吸収し、実践的技量を身に付けられる体制整備を図ります。

### ■現状と課題

- ▶ 学習用端末のより効果的な活用とそれに伴う働き方改革を促進するため、新たな検証改善サイクルにより、スマートスクール構想を推進していく必要があります。
- ▶ 目まぐるしく変化する教育分野において、緊急性の高い教育課題へアンテナを高く張り、先見の明を持ち、教職員の資質向上及び指導力向上を図るための研修や研究を実施する必要があります。



※ 文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」において、「児童生徒の興味・関心を高めたり、課題を明確につかませたり学習内容を的確にまとめさせたりするために、コンピュータや提示装置などを活用して資料などを効果的に提示できる」又は「ややできる」と回答した教員の集計値

## ■今後の方向性

新たな学力観に基づく教育水準の改善・向上を図るため、多様な教育課題への対応はもとより秦野の特色ある教育活動を推進する必要があります。そのため、各校の研究を支援する仕組みを充実させるとともに、こどもたちに還元できる実践研修会の開催等、大学や民間事業者との連携を軸に更なる充実を図ります。

## ■目標設定

| 成果・活動<br>指標                                      | 現状値<br>(6年度) | 中間値<br>(10年度) | 目標値<br>(12年度) |
|--|--------------|---------------|---------------|
| 全国学力・学習状況調査等における集計値                              |              |               |               |
| 平均正答率※1（再掲）                                      | 本市平均/全国平均    | 全国平均          | 全国平均以上        |
| 小学校<br>国語  | 64.0%/67.7%  |               |               |
| 算数   | 60.0%/63.4%  |               |               |
| 中学校<br>国語  | 55.0%/58.1%  |               |               |
| 数学   | 48.0%/52.5%  |               |               |
| 「授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいきたいと思いますか」※2（再掲） | 77.7%        | 81%           | 84%           |

※1 小学生と中学生を対象とした国語、算数・数学の平均正答率の集計値

※2 質問に対して、「当てはまる」又は「どちらかと言えば当てはまる」と回答した児童生徒の割合

## ■主な取組

| 取組名<br>☆：新規又は拡充  | 主な内容  |
|--|---|
| ① 授業力向上を目指す<br>学びのみらいアクションプラン <sup>21</sup> の展開<br>(☆) | ●最新の教育技術の吸収及び実践的技能を身に付けることを目的に、全ての教職員が校種やキャリアステージに応じて主体的に研修に取り組むことができる体制の整備 |

| 取組名<br>☆：新規又は拡充 | 主な内容  |
|-----------------|---|
| ② 調査研究事業の推進     | <ul style="list-style-type: none"> <li>●新たな検証改善サイクル確立における柔軟な教育課程の編成に係る調査</li> <li>●先進事例を生かした調査研究の推進及び教材・指導資料等の作成</li> </ul>             |
| ③ 各種研修の充実       | <ul style="list-style-type: none"> <li>●大学や民間事業者との連携による実践的・効果的な研修の実施</li> <li>●全ての教職員が学び続けることができる研修体制の推進</li> <li>●研修の最適化の推進</li> </ul> |

- 
- 20 令和の日本型学校教育・・・社会の変化が加速する中、全ての児童生徒の可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図る、学校教育の目指すべき姿
- 21 学びのみらいアクションプラン・・・全ての教職員が校種やキャリアステージに応じて主体的に研修に参加することができる取組

## 施策目標Ⅰ－2 健やかな体の育成を図ります

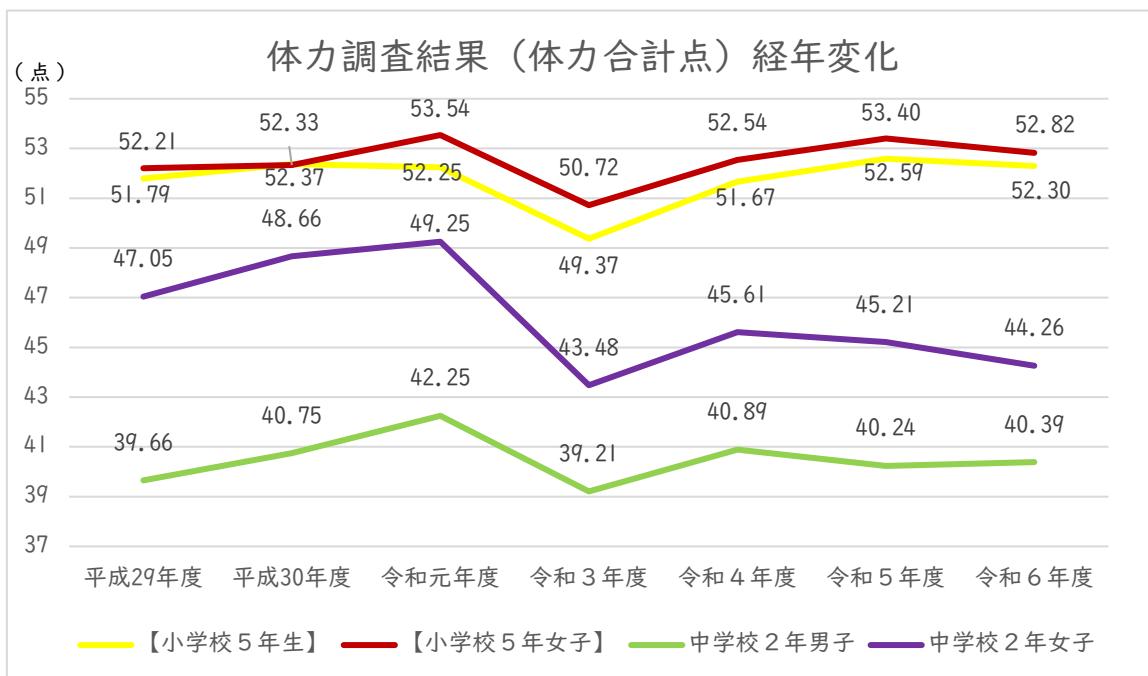
### I-2 施策内容(I) はだの元気っ子プランの推進

#### ■ 施策の目的

こどもたちが健やかに成長していくためには、適切な運動、調和のとれた食事、十分な休養と睡眠が重要となります。こどもの基本的生活習慣の確立や生活リズムの向上を推進していく取組を「はだの元気っ子プラン<sup>22</sup>」として、大学等と連携しながら、エビデンスに基づいた食育の推進や体力向上のための施策を展開するとともに、家庭や地域と一体となることを目指します。

#### ■ 現状と課題

- ▶ 「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の分析結果から、児童生徒の体力・運動能力にはコロナ禍の影響もあり、一度低下したが、現在はコロナ禍以前の水準に戻ってきており、中学校男子以外はほぼ横ばいとなっています。種目によっては更なる向上が求められています。
- ▶ 児童生徒の朝食の喫食率やICT機器の活用時間はじめとした生活習慣の改善も課題の一つとして捉えており、園小中一貫した系統性・連続性のある取組を推進し、学校、家庭、地域が連携して体力・運動能力の向上と、特に朝食の喫食率及び生活習慣や運動習慣の改善を図っていく必要があります。
- ▶ 中学生の体力向上に大きく寄与してきた部活動について、少子化による部員数の減少や教職員の多忙化などへの対応が急務となっています。



### 【全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果（令和6年度）】

|        | 種目<br><単位>   | 男子     |        |        | 女子     |        |        |
|--------|--------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
|        |              | 本市平均   | 県平均    | 全国平均   | 本市平均   | 県平均    | 全国平均   |
| 小学校5年生 | 握力<k g>      | 16.70  | 16.55  | 16.01  | 15.72  | 16.01  | 15.77  |
|        | 上体起こし<回>     | 19.21  | 19.44  | 19.19  | 17.65  | 18.16  | 18.16  |
|        | 長座体前屈<c m>   | 36.39  | 35.27  | 33.79  | 39.68  | 39.30  | 38.19  |
|        | 反復横跳び<点>     | 37.84  | 39.12  | 40.66  | 35.62  | 36.37  | 38.70  |
|        | 20mシャトルラン<回> | 47.42  | 44.93  | 46.90  | 38.03  | 33.25  | 36.59  |
|        | 50m走<秒>      | 9.53   | 9.46   | 9.50   | 9.76   | 9.76   | 9.77   |
|        | 立ち幅跳び<c m>   | 143.33 | 148.64 | 150.42 | 134.46 | 139.98 | 143.13 |
|        | ソフトボール投げ<m>  | 20.15  | 20.32  | 20.75  | 13.02  | 12.86  | 13.15  |
|        | 体力合計点<80点満点> | 52.30  | 52.59  | 52.53  | 52.82  | 53.00  | 53.92  |
| 中学校2年生 | 握力<k g>      | 28.30  | 28.62  | 28.95  | 22.57  | 22.99  | 23.18  |
|        | 上体起こし<回>     | 24.96  | 25.76  | 25.94  | 20.26  | 21.15  | 21.56  |
|        | 長座体前屈<c m>   | 44.58  | 44.85  | 44.47  | 45.95  | 46.42  | 46.47  |
|        | 反復横跳び<点>     | 46.68  | 49.68  | 51.51  | 38.98  | 43.87  | 45.65  |
|        | 20mシャトルラン<回> | 77.87  | 77.94  | 78.98  | 48.66  | 48.66  | 50.67  |
|        | 50m走<秒>      | 7.97   | 7.98   | 7.99   | 9.05   | 8.95   | 8.96   |
|        | 立ち幅跳び<c m>   | 189.00 | 195.37 | 197.18 | 157.48 | 163.39 | 166.32 |
|        | ハンドボール投げ<m>  | 20.44  | 20.45  | 20.57  | 12.33  | 12.16  | 12.40  |
|        | 体力合計点<80点満点> | 40.39  | 41.25  | 41.86  | 44.26  | 46.30  | 47.37  |

※  は、県又は全国の平均値と同数または超えた種目

## ■今後の方向性

「全国学力・学習状況調査」の分析結果をもとに、本市の課題解決に向け、小中学校の研究部会と連携し、エビデンスに基づいた授業改善を推進するとともに、生活習慣等の改善を図るため、大学等と連携した「早寝早起き朝ごはん運動<sup>23</sup>」を推進します。また、持続可能な部活動の在り方について、生徒、保護者、教職員の声を取り入れながら、休日の部活動の段階的な地域移行・地域展開を進めるとともに、こどもファーストの新たなスポーツ・文化芸術活動の創生を目指し、地域力を生かした体制整備を推進します。

## ■目標設定

| 成果・活動<br>指標 | 現状値<br>(6年度) | 中間値<br>(10年度) | 目標値<br>(12年度) |
|-------------|--------------|---------------|---------------|
|-------------|--------------|---------------|---------------|

全国体力・運動能力、運動習慣等調査における集計値

| 体力合計点※1 | 本市平均/全国平均            | 小学校 | 小学校<br>53.15点以上 |
|---------|----------------------|-----|-----------------|
|         | 小学校<br>52.56点/53.22点 |     |                 |
|         | 中学校                  | 中学校 | 中学校<br>44.61点以上 |

全国学力・学習状況調査における生活習慣等に関する集計値※2

| 質問項目 | 本市平均/全国平均         |       |         |
|------|-------------------|-------|---------|
| 小学校  | 就寝<br>73.2%/80.7% | 80.0% | 80.7%以上 |
|      | 起床<br>90.4%/91.6% | 89.0% | 91.6%以上 |
|      | 喫食<br>92.4%/93.7% | 93.0% | 93.7%以上 |
| 中学校  | 就寝<br>82.7%/82.9% | 82.9% | 82.9%以上 |
|      | 起床<br>90.5%/92.5% | 92.0% | 92.5%以上 |
|      | 喫食<br>86.9%/91.2% | 89.0% | 91.2%以上 |

※1 体力合計点・・・市内の小学5年生男女、中学2年生男女が実施した新体力テスト8種目の総合合計点数から算出した集計値

※2 全国学力・学習状況調査における生活習慣等に関する集計値・・・児童生徒質問紙調査にある3項目の質問について、「している」又は「どちらかといえば、している」と回答した児童生徒の集計値

就寝 「毎日同じ位の時刻に寝ているか」

起床 「毎日同じ位の時刻に起きているか」

喫食 「朝食を毎日食べているか」

## ■ 主な取組

| 取組名<br>☆：新規又は拡充  | 主な内容   |
|--|--|
| ① 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の分析・活用                                | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 小中学校の研究部会等との連携による授業改善の推進</li> <li>● 体力向上サポーター事業<sup>24</sup>の推進</li> </ul>  |
| ② 望ましい生活習慣を目指す早寝早起き朝ごはん運動の推進                             | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 有識者との連携による食育指導や体力向上プログラムのモデル地区実践</li> <li>● 家庭・地域と一体となった園小中一貫した取組を市全体で推進</li> </ul>   |
| ③ 新たなスポーツ・文化活動を目指す部活のミライ・グロースプロジェクト <sup>25</sup> の展開（☆） | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 令和7年度までに着手率100%という重点化の方針から、部活動の地域連携、地域展開の活動実施回数の向上</li> <li>● はだのっ子学びコンシェルジュ<sup>26</sup>を立ち上げ、コーディネーターを任用するとともに、民間事業者と連携しながら、部活動地域展開を推進</li> </ul> |

<sup>22</sup> 「はだの元気っ子プラン」・・・「全国学力・学習状況調査」「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の調査分析から、園小中一貫した系統性・連続性を意識して、学校・家庭・地域が連携し、体力・運動能力の向上と、生活習慣・運動習慣の改善を目指すために行う取組の総称

<sup>23</sup> 「早寝早起き朝ごはん運動」・・・就寝や朝食を核として、学力や体力向上の基盤となる基本的な生活習慣の定着を推進する取組

<sup>24</sup> 体力サポーター向上事業・・・希望のある小学校で児童への支援と教員への体力向上研修会等を行う事業

<sup>25</sup> 部活のミライ・グロースプロジェクト・・・令和3年度から地域や民間事業者と連携して着手してきた部活動改革を更に推し進め、生徒数の減少も見据え、指導の専門性が高く持続可能な新たなスポーツ文化活動の創造につなげるもの

<sup>26</sup> はだのっ子学びコンシェルジュ・・・様々な資格や経験を有する地域の人材を学校の教育活動に生かすためコーディネーターを任用する制度

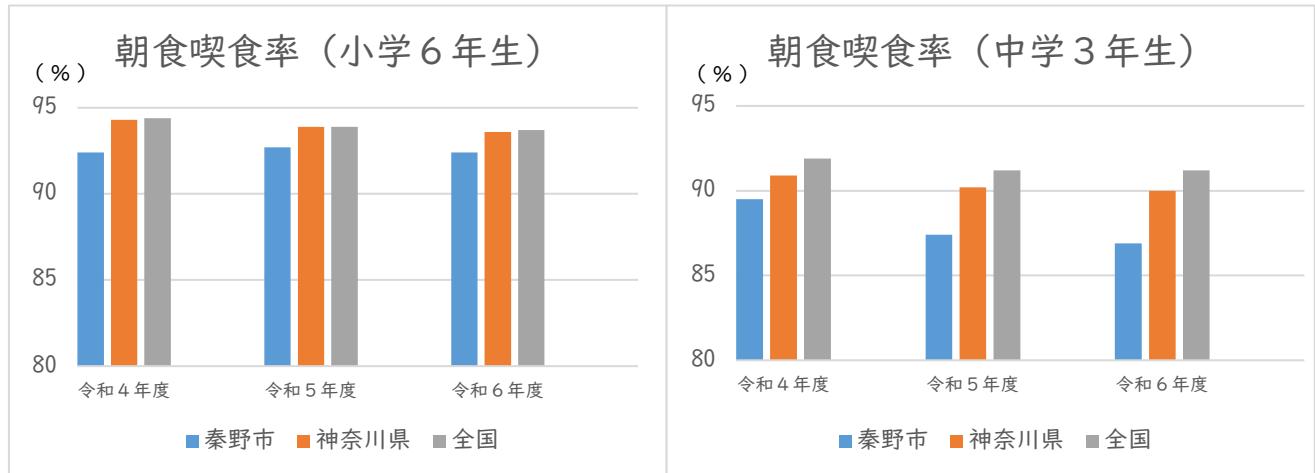
## I-2 施策内容(2) 食育の推進

### ■施策の目的

健全な心と体の成長を促すため、「はだのメソッド」による一貫教育を通して幼児児童生徒の発達に応じた系統性・連続性のある指導を行います。

### ■現状と課題

- ▶ 「全国学力・学習状況調査」の結果分析から、朝食の喫食率が全国平均を下回っているなど、食を通した健康への関心の低さがあり、健やかな体の育成のためには、食育を推進する必要があります。



### ■今後の方向性

小中学校では、「食に関する年間計画」を作成し、発達段階に合わせた指導を教科学習の中で取り入れるとともに、給食を通して食への関心が高められるよう、季節や産地などに配慮した献立作成を行います。

「はだのメソッド」による一貫教育を踏まえ、「早寝・早起き・朝ごはん」の生活習慣と食習慣の確立を目指します。

## ■ 目標設定

| 成果・活動<br>指標                  | 現状値<br>(6年度) | 中間値<br>(10年度) | 目標値<br>(12年度) |
|------------------------------|--------------|---------------|---------------|
| 全国学力・学習状況調査における生活習慣等に関する集計値※ |              |               |               |
| 質問項目                         | 本市平均/全国平均    |               |               |
| 小学校 喫食                       | 92.4%/93.7%  | 93.0%         | 93.7%以上       |
| 中学校 喫食                       | 86.9%/91.2%  | 89.0%         | 91.2%以上       |

※ 児童生徒質問紙調査にある喫食「朝食を毎日食べているか」の質問について、「している」又は「どちらかといえば、している」と回答した児童生徒の集計値

## ■ 主な取組

| 取組名<br>☆：新規又は拡充                  | 主な内容   |
|----------------------------------|--|
| ① 幼児児童生徒の健康の保持増進                 | ●家庭・地域と連携した発達段階に応じた系統的な指導の充実                                       |
| ② 学校給食を通じた食育活動の推進                | ●バランスのよい食習慣に向けた指導<br>●「食に関する指導」年間計画の作成                             |
| ③ 望ましい生活習慣を目指す早寝早起き朝ごはん運動の推進(再掲) | ●有識者との連携による食育指導や体力向上プログラムのモデル地区実践<br>●家庭・地域と一体となった園小中一貫した取組を市全体で推進 |

## 施策目標Ⅰ－3 個に応じたきめ細やかな支援に努めます

### I-3 施策内容(I)

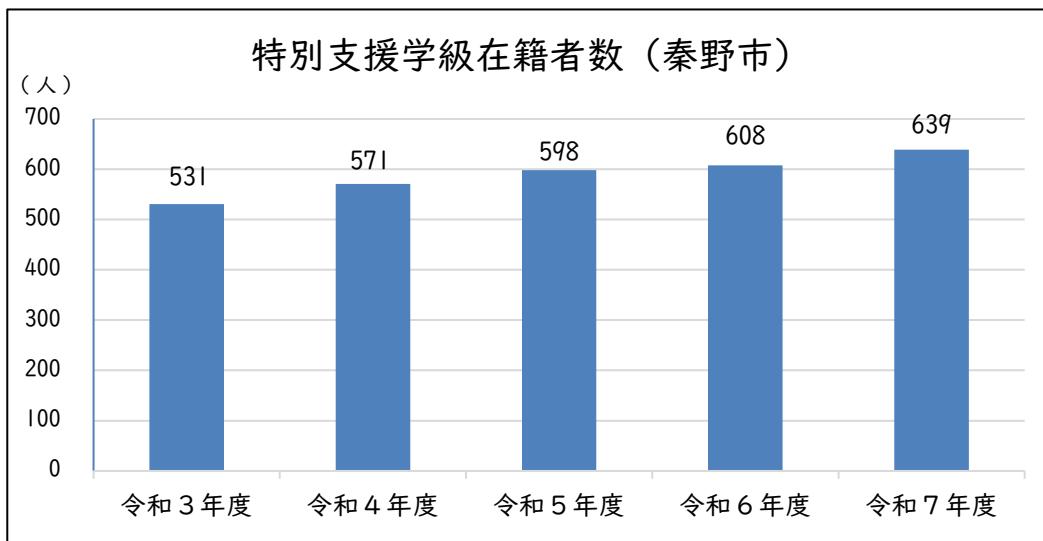
#### 【重点施策】誰もが輝くウェルビーイングな教育活動の推進

##### ■ 施策の目的

多様化するこどもたちの教育ニーズに対応するため、合理的配慮<sup>27</sup>も踏まえた本市独自の新たなインクルーシブ教育を推進し、個に応じた支援体制の充実を図ります。

##### ■ 現状と課題

- ▶ 個別の支援を必要とする児童生徒は年々増加傾向にあり、支援ニーズは多様化、複雑化しています。平成28年4月に施行された障害者差別解消法では、個に応じた合理的配慮の提供が努力義務とされたことから、基礎的な環境整備とともに、それぞれの教育的ニーズに応じた学びの場の充実が重要となってきています。
- ▶ 不登校児童生徒数は増加傾向にあり、その原因は様々で複雑化する中、医療や福祉の専門家を活用した対策も求められています。
- ▶ 「不登校は問題行動ではない」という国際的見解が示されていることから、個別最適化された学習環境の構築に向けた新たな支援体制の整備が求められています。
- ▶ 多文化共生社会の実現に向けて、外国につながりのある児童生徒への支援が求められています。
- ▶ インクルーシブ教育や多文化共生社会の実現に向けて、合理的配慮を踏まえた教育活動の在り方についての理解を深めることが必要です。



### ■ 今後の方向性

個別の支援を必要とする児童生徒の増加と、多様化することもたちの教育ニーズに対応するため、合理的配慮を踏まえた「共に学び共に育つ」新たなインクルーシブ教育を推進し、個に応じた支援体制の充実、関係機関と連携を図ります。また、児童生徒の抱える様々な問題に対し、学校の組織的な対応、スクールカウンセラー<sup>28</sup>、スクールソーシャルワーカー<sup>29</sup>等の専門職、関係機関等と連携した支援に加え、地域と共にある学校づくりを進め、地域の拠点として、従来の学校の機能を更に強化した、新たな育ちと学びの場となる学び舎づくりを推進します。

### ■ 目標設定

| 成果・活動<br>指標   | 現状値<br>(6 年度) | 中間値<br>(10 年度) | 目標値<br>(12 年度) |
|---|---------------|----------------|----------------|
| 通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒が、通級指導教室等を活用して必要な支援を受けている児童生徒数の割合 | 33.2%         | 40%            | 50%            |
| 不登校児童生徒に対して専門機関等と連携した支援が行われている割合                              | 59.5%         | 70%            | 80%            |

| 成果・活動<br>指標                                     | 現状値<br>(6年度) | 中間値<br>(10年度)   | 目標値<br>(12年度) |
|---|--------------|-----------------|---------------|
| プレスクール・プレクラス <sup>30</sup> 実施後の児童生徒への満足度（アンケート） |              | アンケート実施後数値目標を設定 |               |

### ■ 主な取組

| 取組名<br>☆：新規又は拡充        | 主な内容  |
|------------------------|---|
| ① 特別支援学級介助員・教育支援助手の派遣  | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 学習活動の補助や安全確保、生活介助等を目的とした特別支援学級介助員や、通常学級内での支援ニーズに対応することを目的とした教育支援助手への派遣</li> <li>● 専門性の向上を目的とした研修の充実</li> <li>● I C T 支援も含めた多様なサポートの充実</li> <li>● チーム支援を推進し、教職員と連携できる体制の整備</li> </ul>   |
| ② 共に学び共に育つインクルーシブ教育の推進 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 各に学習活動の補助や安全確保、生活介助等に加えて、適切な指導や必要な支援を行う「インクルーシブ支援員(仮称)」を派遣</li> <li>● 専門性の向上を目的とした研修の充実</li> <li>● 地域の大学との協力・連携により大学生ボランティアを支援員として、各校へ派遣及び教職を志す学生の意欲が高まるよう、持続可能なシステムの構築</li> <li>● 心理や医療、福祉の専門家等を活用した効果的な支援体制の構築</li> <li>● 在籍校において支援を受けられる、通級指導教室の充実と指導体制の強化</li> </ul> |

| 取組名<br>☆：新規又は拡充          | 主な内容  |
|--------------------------|---|
| ③ 新たな学びの場を求める児童生徒への支援（☆） | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 小集団による教育活動を展開する教育支援教室「いづみ」や各家庭を訪問して支援につなげる訪問型個別支援教室「つばさ」を活用した学びの場の提供</li> <li>● デジタルを活用した「はだのっ子 eスクール<sup>31</sup>」の展開による学びの多様化への対策強化</li> <li>● 「学びの多様化学校<sup>32</sup>」の設置を見据えた研究の推進</li> </ul> |
| ④ 多文化共生社会の推進（☆）          | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 国際理解教育コーディネーターによる巡回型日本語指導教室「ぶれは<sup>33</sup>」の拡充</li> <li>● 日本語指導協力者<sup>34</sup>の派遣による支援の充実</li> <li>● 大学と連携し、交流を行う異文化理解講座の拡充</li> </ul>  |

<sup>27</sup> 合理的配慮・・・障害のある人から社会の中にあるバリアを取り除くために何らかの対応を必要としている意思が伝えられたときに、負担が重すぎない範囲で対応に努めること。教育活動においては、教員、支援員等の確保、施設・設備の整備、個別の支援計画や指導計画に対応した柔軟な教育課程の編成や教材等の配慮が考えられる

<sup>28</sup> スクールカウンセラー・・・こども、保護者、教職員に対し、心理的課題の解決に向けてカウンセリングやアセスメント、指導・助言等を行う心理の専門家

<sup>29</sup> スクールソーシャルワーカー・・・教育の分野に加え、社会福祉に関する専門的な知識や技術を有し、多様な支援方法を用いてこどものニーズや課題への対応を図っていく専門家

<sup>30</sup> プレスクール・プレクラス・・・外国につながりのある児童生徒を対象とした学校生活支援・日本語初期支援

<sup>31</sup> はだのっ子 eスクール・・・新たな学びの場を求める児童生徒への支援拡充に向け、対面の支援を受けたくても受けられない児童生徒が、他者とつながるため、デジタルを活用した支援を行う新たな学びの場として開設したデジタルフリースクール

<sup>32</sup> 学びの多様化学校・・・不登校児童生徒の実態に配慮した特別な教育課程を編成して教育を実施する文部科学省指定の学校

<sup>33</sup> 巡回型日本語指導教室「ぶれは」・・・日本語初期指導が必要な児童生徒

---

に、集中的に日本語初期指導を実施し、学校生活への早期適応と生活に必要な日本語の習得を図る

- 34 日本語指導協力者・・・日本語支援の面だけでなく、日本の生活習慣や教育相談など児童生徒が学校生活に上手に適応できるように、支援、援助を行うもの

## 施策目標 I－4

豊かな情操や規範意識、公共の精神を育み、「自分の大切さとともに他の人の大切さを認める」教育を推進します

### I-4 施策内容(I) 生きる力を育む教育活動の推進

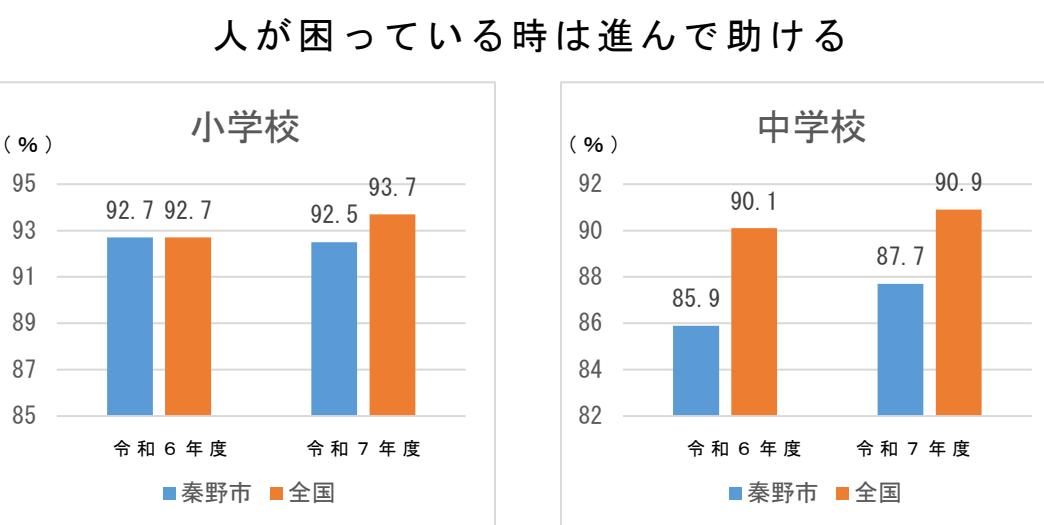
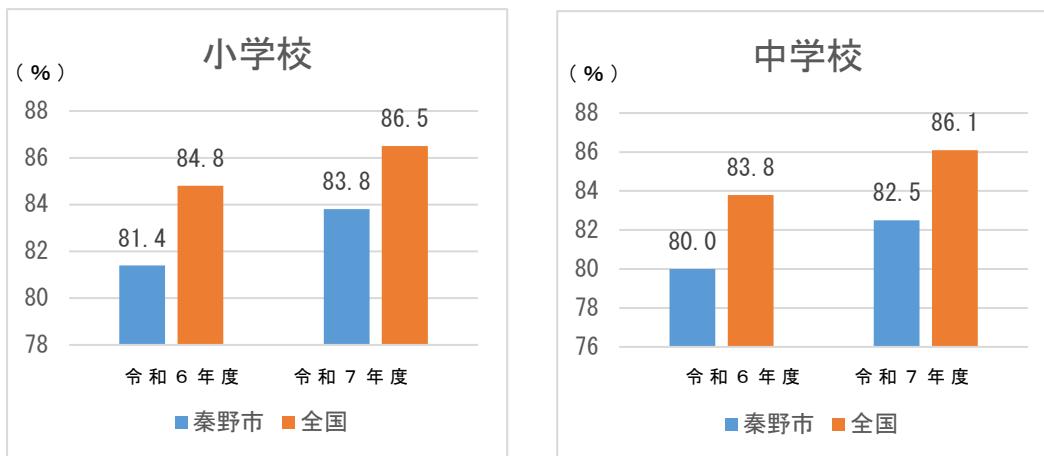
#### ■施策の目的

人権教育は全ての教育活動の基盤となるものであり、全ての子どもたちが安心して学校生活を送ることができるよう、道徳教育や福祉教育の充実を図り、自己肯定感を高め、感情リテラシーや人権意識の向上、助け合いの心を育んでいきます。

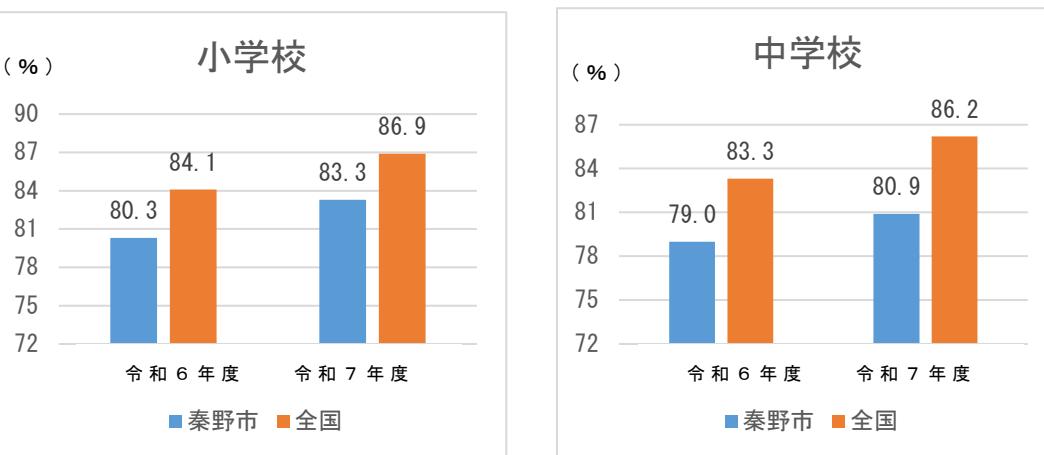
#### ■現状と課題

- ▶ こどもたち同士が互いに認め合い、尊重し合うことができる環境づくりは、全ての教育活動の土台となります。そのためには、人権意識の向上を目指し、福祉教育や道徳教育を学校の教育活動全体の中にしっかりと位置付け、こどもたちが「自分を大切にするとともに他の人も大切にしようとする」態度が身に付くよう、計画的に進めていくことが求められます。
- ▶ 若年層における薬物乱用の問題や大麻をはじめとした違法薬物の使用、SNS等を発端とする闇バイトといった犯罪等に巻き込まれる事案も全国的に発生しています。民間事業者や地域の専門機関と連携した新たな体験活動や、犯罪行為への加担につながる要因の一つであるこどもたちの不安や自己肯定感の低さの解消を目指す取組を推進する必要があります。
- ▶ 「いじめ防止対策推進法<sup>35</sup>」に基づく取組の推進により、全国的にいじめの認知が進み、件数が増加しています。法に基づく取組を一層推進し、安全・安心な学校環境をつくることが最優先で求められています。

## 学校に行くのは楽しいと思う



## 人が困っている時は進んで助ける



## ■今後の方向性

価値観の多様化する社会において、一人ひとりの人権を尊重する態度を育むことが、必要であるため、「自分を大切にするとともに他の人も大切にしようとする」人権教育や、「助け合いの心を育む」福祉教育の更なる充実を図ります。

また、新たな教育課題への対応を図るため、警察等関係機関との連携はもとより、大学や民間事業者との連携を強化し、問題行動の未然防止に新たな体験活動、非認知能力を高めるための教育活動の拡充に努めます。

いじめの未然防止のため、「秦野こども未来づくり会議<sup>36</sup>」をはじめとする児童生徒が主体となった、いじめが起きにくい学校風土づくりの取組を引き続き推進します。

## ■目標設定

| 成果・活動<br>指標               | 現状値<br>(6年度) | 中間値<br>(10年度) | 目標値<br>(12年度) |
|---------------------------|--------------|---------------|---------------|
| 全国学力・学習状況調査等における集計値       |              |               |               |
| 「学校に行くのは楽しいと思う」に関する集計値    | 80.0%        | 85%           | 90%           |
| 「助け合いの心を育てる教育」に関する集計値※    | 89.4%        | 97%           | 98%           |
| 「自分には良い所があると思いますか」に関する集計値 | 79.7%        | 85%           | 90%           |

※ 児童生徒質問紙調査の「人が困っている時には、進んで助けていますか」の質問に対して、「当てはまる」又は「どちらかと言えば当てはまる」と回答した児童生徒の集計値

## ■ 主な取組

| 取組名<br>☆：新規又は拡充   | 主な内容   |
|-------------------|--|
| ① 福祉・平和教育の推進      | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 全ての教育活動を通した人権意識を向上させる取組</li> <li>● 福祉教育実践モデル校を中心に、各校で地域と連携した「助け合いの心を育てる教育」の推進</li> <li>● 主体的な平和学習や活動の促進</li> </ul>                      |
| ② 道徳教育の推進         | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 全ての教育活動を通した計画的な道徳教育の充実</li> <li>● 警察等関係機関や大学、民間事業者との連携を強化し、実践的な指導方法の調査研究の推進</li> </ul>  |
| ③ 薬物乱用等防止教育の推進    | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 警察機関や地域の社会奉仕団体、民間事業者と連携した「薬物乱用防止教室」の他、SNSの使い方や闇バイト対策、命を大切にする取組の実施</li> <li>● 児童生徒に薬物乱用の危険性や有害性、タバコや酒の害を発達段階に合わせて伝えていく支援体制の整備</li> </ul> |
| ④ 情報リテラシー教育の推進（☆） | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 児童生徒がメディアから情報を正しく読み解く力を育む情報リテラシー教育の充実</li> <li>● デジタル依存の防止に向けた、乳幼児期の対策として、こどもの育ちミライプロジェクトの推進</li> </ul>                                 |

| 取組名<br>☆：新規又は拡充 | 主な内容   |
|-----------------|--|
| ⑤ いじめ対策の推進      | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 「いじめ問題対策調査委員会」による第三者評価の活用</li> <li>● 「児童生徒指導担当者会」「いじめ問題対策連絡協議会」等と連携した「いじめ防止基本方針<sup>37</sup>」に沿った対応の推進</li> <li>● 心理の専門家を学校に派遣し、児童生徒、保護者、学校を支援する「いじめ対策等巡回教育相談事業」の推進</li> <li>● 「秦野こども未来づくり会議」や「ピアサポート<sup>38</sup>」等のいじめが起きにくい学校風土づくりに向けた活動の充実</li> </ul> |

<sup>35</sup> いじめ防止対策推進法・・・平成25年に施行された法律で、社会総がかりでいじめの問題に向き合い、対処していくための、基本的な理念や体制を定めた法律

<sup>36</sup> 秦野こども未来づくり会議・・・こども基本法において掲げられている「子どもの意見を表明する機会の確保」を目指し、令和4年度まで開催していた「いじめを考える児童生徒委員会」を、広くこどもたちの意見を取り入れ、未来志向の夢を語り合う場として令和5年度から「秦野こども未来づくり会議」と名称を変更した会議

<sup>37</sup> 「いじめ防止基本方針」・・・「いじめ防止対策推進法」に基づく、本市の「いじめに基本的な考え方」、「基本施策・取組」、「いじめ防止を推進する体制」等の方針

<sup>38</sup> ピアサポート・・・仲間、対等、同輩を表す英語の「ピア(peer)」による「サポート」を意味し、多様性の認め合いや互いの自己肯定感を育むこと等を目的とした「仲間同士の支え合い」を意識した活動

## 施策目標Ⅰ－5 好奇心や探求心、豊かな感性を育む幼児教育の充実に努めます

### I-5 施策内容(I)

#### 一人ひとりを大切にした特色のある幼児教育の推進

##### ■施策の目的

幼児教育の重要性を鑑み、民間園との連携強化を図りながら、公私園種を問わず、幼児教育の質の充実及び健やかな成長を育む環境づくりを推進します。

##### ■現状と課題

- ▶ 少子化や幼児教育・保育の無償化等、社会情勢の変化により、保護者ニーズが教育利用から保育利用に移行していることや、保育利用申込者が増加していることから、施設利用ニーズと受入れ体制との相違が生じています。
- ▶ 幼稚園教育要領等及び小学校学習指導要領において、幼稚園教育と小学校教育との円滑な接続に向けた、指導の工夫の必要性が明記されるなど、3つの非認知能力（主体性・探究心・協調性）や自己肯定感の育成といった学びの基盤を育む乳幼児教育の重要性に係る認識はますます高まっていることから、公私ともに質を充実させる必要性が高まっています。
- ▶ 個別の支援を必要とする園児は増加傾向にあり、臨床心理士等の個に応じた専門的な指導や適切な支援が必要とされ、インクルーシブ教育の推進が求められています。

##### ■今後の方向性

持続可能な乳幼児教育・保育環境を目指し、公私や園種の枠を超えた乳幼児教育の質の向上及び人材育成を図ります。

支援を必要とする幼児のよりよい発達を促すため、巡回相談事業を軸に就学前相談の充実に努め、共に育ち合うことを目指し、インクルーシブ教育の推進を図ります。

## ■目標設定

| 成果・活動<br>指標   | 現状値<br>(6年度) | 中間値<br>(10年度) | 目標値<br>(12年度) |
|---|--------------|---------------|---------------|
| 園小の接続に関する保護者アンケート<br>「小学校入学前の幼児教育施設と小学校の連携はできていると思いますか」※1 | －            | 65%           | 75%           |
| 就学相談に関する保護者アンケート<br>「小学校入学前に受けた就学相談はいかがでしたか」※2            | －            | 55%           | 65%           |
| 公立幼稚園における支援が必要な園児に対する加配教諭の配置率                             | 100%         | 100%          | 100%          |

※1 質問に対して、「とてもできている」又は「できている」と回答した保護者の割合

※2 質問に対して、「大変満足」又は「やや満足」と回答した保護者の割合

## ■主な取組

| 取組名<br>☆：新規又は拡充 | 主な内容   |
|-----------------|--|
| ① 幼児教育の質の向上     | <ul style="list-style-type: none"> <li>●公私や園種の枠を超えた取組の充実による園と小中学校とのつながりの強化</li> <li>●公立幼稚園における保育サービス充実の検討</li> <li>●特別な支援を必要とする園児に対応するための公立幼稚園における支援体制の整備</li> </ul> |
| ② 個に応じた支援の充実    | <ul style="list-style-type: none"> <li>●臨床心理士等の巡回派遣による専門的な指導や適切な支援の実施</li> <li>●インクルーシブ教育の推進</li> </ul>  |
| ③ 公立幼稚園の適正規模化   | <ul style="list-style-type: none"> <li>●令和8年度からの5年間を計画期間とする「秦野市幼児教育・保育環境整備計画」に基づき、需給バランスや地域の実情を踏まえた施設の適正規模化を図る</li> </ul>  |

## 『基本方針2』

ふるさと秦野への誇りと愛着を育む学び舎づくりを推進します

**施策目標2－1 家庭・地域とともに学び、育ちあう学校づくりに取り組みます**

### 2-1 施策内容(1) 【重点施策】学校マネジメントの強化

#### ■施策の目的

「社会に開かれた教育課程」の実現を目指した学習指導要領改訂の趣旨を踏まえ、学校と地域の連携・協働を更に推し進め、「地域に開かれた学校づくり」を実現するため、学校と地域が一体となった教育活動を展開し、幼児児童生徒の豊かな成長につなげます。

#### ■現状と課題

- ▶ 急激な社会の変化に伴い学校や家庭・地域を取り巻く課題は複雑化、多様化してきており、学校ではいじめや暴力行為等の問題行動の発生、不登校児童生徒数の増加、特別な配慮を必要とする児童生徒数の増加等への対応が急務となっています。
- ▶ 地域においても、地域社会における支え合いやつながりが希薄化することによって、地域社会の停滞や教育力の低下などが指摘されていることから、学校を地域の核として学校と地域社会が相互の連携・協働のもと、一体となってこどもたちの成長を支えていくことで、地域とともにある学校づくり、学校を核としたまちづくりを実現していくことが求められています。

#### ■今後の方向性

本市は、令和7年度に22校全てで学校運営協議会<sup>39</sup>の設置が完了しており、今後はガバナンス機能を持つ学校運営協議会と学校的サポート機能を持つ地域学校協働活動の両輪をうまく機能させ、地域の特性や課題を踏まえた特色ある教育活動の推進を図ります。

## ■目標設定

| 成果・活動<br>指標          | 現状値<br>(6年度) | 中間値<br>(10年度) | 目標値<br>(12年度) |
|----------------------|--------------|---------------|---------------|
| はだのっ子寺子屋事業<br>の実施箇所数 | 12か所         | 15か所          | 16か所          |

## ■主な取組

| 取組名<br>☆：新規又は拡充                             | 主な内容  |
|---|---|
| ① 新たな学び舎づくり<br>を支える学校運営協<br>議会制度の効果的な<br>運用 | ●より効果的な支援体制となる地域の実<br>態に合った学校運営協議会の推進   |
| ② 地域学校協働活動制<br>度を活用した新たな<br>支援体制の構築         | ●はだのっ子学びコンシェルジュを立ち<br>上げ、地域学校協働活動を支援するコ<br>ーディネーターの配置<br><br>●学校運営協議会とこどもを育む懇談会<br><sup>40</sup> の一体的推進 |
| ③ こどもの安全を見守<br>る体制の整備                       | ●スクールガードリーダー <sup>41</sup> の派遣によ<br>る登下校時等の安全確認及び指導等の<br>実施<br><br>●地域や関係機関と連携した登下校時等<br>の安全確認及び指導等の実施  |

<sup>39</sup> 学校運営協議会・・・教育委員会により任命された委員が、一定の権限を  
持って、学校の運営とそのために必要な支援について協議する合議制の機  
関

<sup>40</sup> こどもを育む懇談会・・・地域における自然体験や社会体験等の活動を通  
じてこどもたちの健全育成を図ることを目的とした、各中学校区で開催され  
ている懇談会

<sup>41</sup> スクールガードリーダー・・・学校や地域の安全確保のために各園校に適切で専  
門的な助言ができるよう、警察官OBに委嘱

## 2-1 施策内容(2) 家庭や地域と連携した学習活動の充実

### ■ 施策の目的

学校と地域の連携・協働による教育活動を推進し、これからの中社会を生きていく子どもたちに求められる資質・能力の育成につながる学習活動の充実に努めます。

### ■ 現状と課題

- ▶ 現行の学習指導要領では、学校運営上の留意点として、家庭や地域社会との連携及び協働を深めることが示されており、地域の特性を生かした学校づくりを進めるため、学校、家庭、地域が一体となった教育活動の充実が求められています。
- ▶ 東日本大震災以来、近年では自然災害が多発しており、家庭や地域と連携した防災教育の充実が急務となっています。

### ■ 今後の方向性

地域とともにある学校づくりを推進するため、関連する部局とも連携しながら、市民力を生かした学校支援の更なる充実を図ります。また、防災教育では、地域の一員として、自分たちにできることなどを考え、選択・判断し、自ら積極的に行動することができる児童生徒の育成を図ります。

### ■ 目標設定

| 成果・活動<br>指標                         | 現状値<br>(6年度) | 中間値<br>(10年度) | 目標値<br>(12年度) |
|-------------------------------------|--------------|---------------|---------------|
| 全国学力・学習状況調査における集計値                  |              |               |               |
| 「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う」に関する項目の集計値 | 72%          | 75%           | 80%           |
| はだのっ子寺子屋事業の実施箇所数                    | 12か所         | 15か所          | 16か所          |

## ■ 主な取組

| 取組名<br>☆：新規又は拡充                               | 主な内容   |
|---|--|
| ① 地域学校協働活動制度を活用した新たな支援体制の構築（再掲）               | <ul style="list-style-type: none"> <li>● はだのっ子学びコンシェルジュを立ち上げ、地域学校協働コーディネーターの配置</li> <li>● 学校運営協議会とこどもを育む懇談会の一体的推進</li> </ul>   |
| ② はだのっ子寺子屋事業の充実（再掲）                           | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域学校協働活動を活用するなど、市民力を生かした寺子屋方式等による放課後の学習支援の推進</li> </ul>   |
| ③ 新たなスポーツ・文化活動を目指す部活のミライ・グロースプロジェクトの展開（再掲）（☆） | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 令和7年度までに着手率100%という重点化の方針から、部活動の地域連携、地域展開の活動実施回数の向上</li> <li>● はだのっ子学びコンシェルジュを立ち上げコーディネーターを任用するとともに、民間事業者と連携しながら、部活動地域展開を推進</li> <li>● 教職員の多忙化解消と部活動指導員制度の効果的な運用による地域力を生かした部活動の地域展開の更なる推進</li> </ul> |
| ④ 防災教育の推進                                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>● I C T等を活用した防災教育の充実</li> <li>● 学校と地域が連携した防災教育の推進</li> </ul>  |

## 施策目標 2－2

豊かな地域特性を生かし、郷土を愛することもを育成します

### 2-2 施策内容(1) 秦野の特色ある教育の推進

#### ■施策の目的

本市の恵まれた自然環境を生かし、全ての園・小中学校において地域資源を生かした環境教育や地域教育を実践することで、環境意識の高い郷土を愛することもたちを育みながら、水とみどりに育まれた誰もが輝く暮らしそよいまちづくりの担い手となるよう地域に根差した教育実践を継続します。

#### ■現状と課題

- ▶ ふるさと秦野を愛することもたちを育むため、自然や歴史、平和学習など、秦野ならではの学びを9年間系統立てて学習する本市独自のカリキュラムである「秦野ふるさと科(仮称)」の導入に向けた研究を進めてきたほか、地域住民や民間事業者との協働による新たな教育活動として、「新たな学びプロジェクト」を展開しています。

#### ■今後の方向性

義務教育学校の設立を見据え、教育課程として、「秦野ふるさと科(仮称)」を位置付けるとともに、更なる学校教育と社会教育の協働に向け、関係機関との連携を強化していきます。

#### ■目標設定

| 成果・活動指標  | 現状値<br>(6年度) | 中間値<br>(10年度) | 目標値<br>(12年度) |
|--|--------------|---------------|---------------|
| 全国学力・学習状況調査における「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う」に関する項目の集計値 | 72%          | 75%           | 80%           |

## ■ 主な取組

| 取組名<br>☆：新規又は拡充                       | 主な内容  |
|---------------------------------------|---|
| ① 地域や民間事業者と共創する新たな学びプロジェクトの推進         | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域と連携した協働学習の推進</li> <li>● 民間事業者と連携した環境教育等の教育活動の推進</li> </ul>   |
| ② 秦野の自然環境・文化等を生かした「秦野ふるさと科（仮称）」の推進（☆） | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 「秦野ふるさと科（仮称）」として、教育課程への位置付けを視野に入れた地域学習の導入、並びにユネスコスクール<sup>42</sup>への加盟に向けた研究の推進</li> <li>● はだのっ子アワード事業<sup>43</sup>における「ふるさと秦野検定」の学校単位受検の拡充・読書活動部門の推進</li> </ul> |

<sup>42</sup> ユネスコスクール・・・ユネスコ（国連教育科学文化機関）が推進するユネスコスクール・ネットワーク（ASPnet）に加盟し、持続可能な開発のための教育（ESD）や国際理解教育等を実践する学校

<sup>43</sup> はだのっ子アワード事業・・・平成19年に創設した、ふるさと秦野を愛するこどもたちを育むため、秦野の自然、風土、産業、伝統、文化その他の地域資源を生かした学習機会及び体験機会におけるこどもたちの努力を顕彰する事業

### 『基本方針3』

こどもたちが安心して学ぶことのできる学習環境と質の高い教育を具現化する教育環境を整備します

**施策目標3-1 持続的かつ効果的な学校運営、教育活動の体制づくりを推進します**

#### 3-1 施策内容(1) 【重点施策】学校における働き方改革の推進

##### ■ 施策の目的

こどもたちによりよい教育を提供するため、教職員の業務負担や、過剰なストレスを軽減するとともに、ウェルビーイングの向上に努めます。教職員自身が人間性や創造性を高め、自信と誇りを持ってこどもたちによりよい教育活動を行うことができるよう、学校における働き方改革を推進し、新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制づくりにつなげます。

##### ■ 現状と課題

- ▶ 令和3年5月に策定した学校業務改善推進方針の24項目の方策に取り組んできた結果、目安としている時間外在校等時間が45時間を超える教職員の割合は着実に減少しています。
- ▶ 本市の学校業務改善推進方針は令和7年度が最終年度となることから、給特法の改正を踏まえ、国が定める指針に即して「業務量管理・健康確保措置実施計画」として改定し、学校における働き方改革を更に推進していきます。

##### ■ 今後の方向性

方針で掲げた改善項目について総括を行い、P D C Aサイクルによる学校業務改善を推進します。

## ■目標設定

| 成果・活動<br>指標              | 現状値<br>(6年度) | 中間値<br>(10年度) | 目標値<br>(12年度) |
|--------------------------|--------------|---------------|---------------|
| ウェルビーイング指数 <sup>44</sup> | -            | 80%以上         | 80%以上         |

## ■主な取組

| 取組名<br>☆：新規又は拡充          | 主な内容  |
|--------------------------|---|
| ①秦野市学校業務改善<br>推進方針の展開(☆) | <ul style="list-style-type: none"> <li>●スクールサポートスタッフ<sup>45</sup>等学校支援員の配置・効果的な活用</li> <li>●スマートスクール構想の推進</li> <li>●部活のミライ・グロースプロジェクトの展開</li> <li>●教育課程の柔軟な編成</li> <li>●教科担任制の推進等、地域の特色ある教育活動の推進</li> <li>●学校問題緊急支援チームの設置</li> <li>●地域学校協働活動の拡充</li> <li>●体育館空調設備の設置拡大</li> <li>●学校水泳指導の外部委託の拡大</li> <li>●熱中症予防対策システムの導入</li> </ul> |

<sup>44</sup> ウェルビーイング指数・・・本市アンケート結果において「働きやすい職場である」「仕事にやりがいがある」と肯定的に感じている教職員の割合

<sup>45</sup> スクールサポートスタッフ・・・学校が担う業務のうち、必ずしも教員が担う必要がない業務、又は教員の負担軽減が可能な業務のうち、これまでの経験や能力を生かすことのできる事務作業、業務などについて、校長の命を受け、教頭の指示監督の下に、教育等事務の補助・支援を行う職員のこと

## 施策目標 3－2 快適で安全・安心な学習環境を確保します

### 3-2 施策内容(1) 学校施設の適切な維持管理の推進

#### ■ 施策の目的

学校施設の修繕等を計画的に進めることにより、快適で安全・安心な学習環境を確保します。

#### ■ 現状と課題

- ▶ 本市の学校施設の多くは老朽化が進んでいる状況にあり、施設の老朽化に対応するため、修繕等を実施し、学校施設を適切に維持管理しています。
- ▶ 限られた財源の中で、計画的に修繕等を実施するためには、国等の補助金を積極的に活用するとともに、施設の耐用年数や老朽化の状況等を踏まえ、優先順位を見極めながら、対応していく必要があります。

#### ■ 今後の方向性

学校施設や設備の老朽化が進む中で、施設の耐用年数や老朽化の状況等を踏まえ、施設一体化の時期を考慮しながら、計画的に修繕等を進めます。

#### ■ 目標設定

| 成果・活動<br>指標           | 現状値<br>(6年度) | 中間値<br>(10年度) | 目標値<br>(12年度) |
|-----------------------|--------------|---------------|---------------|
| 今後5年間で予定している修繕工事等の進捗率 | —            | 64.9%         | 100%          |

#### ■ 主な取組

| 取組名<br>☆：新規又は拡充  | 主な内容   |
|------------------|--|
| ① 学校施設の修繕等の実施（☆） | ●秦野市公共施設保全計画 <sup>46</sup> との連携を図りながら、学校施設の修繕等を計画的に進める |

---

<sup>46</sup> 秦野市公共施設保全計画・・・主要な公共建築物の将来にわたる維持補修の「目安となる実施時期」と「大まかな金額」を示し、公共建築物の保全（建物が完成してから取り壊すまでの当初の性能維持）を推進していく計画

## 3-2 施策内容(2) 【重点施策】学校施設における空調環境の充実化

### ■ 施策の目的

小中学校の特別教室・体育館及び小学校の給食調理室に空調環境を充実させることにより、学習環境・労働環境の改善を図ります。

### ■ 現状と課題

- ▶ 平成26年度（2014年度）に、全ての普通教室において空調設備を整備していますが、特別教室は整備率が約50%となっています。
- ▶ 全ての体育館及び小学校給食調理室においては、空調設備が未整備となっています。
- ▶ 近年の記録的な猛暑が長期化し、学校現場などから、特別教室・体育館及び給食調理室の熱中症対策が求められており、学習環境や労働環境の改善を図るため、学校施設における空調環境の充実化を図る必要があります。

### ■ 今後の方向性

各校における特別教室の稼働状況をはじめ、体育館及び給食調理室外回りの敷地設定や建物構造・規模等の状況を踏まえ、適切な施工方法や導入手法を慎重に検討し、迅速かつ計画的な整備を目指します。

### ■ 目標設定

| 成果・活動<br>指標            | 現状値<br>(6年度) | 中間値<br>(10年度) | 目標値<br>(12年度) |
|------------------------|--------------|---------------|---------------|
| 今後5年間で予定している空調設備導入の進捗率 |              |               |               |
| 特別教室                   | —            | 68.2%         | 100%          |
| 体育館                    | —            | 45.5%         | 100%          |
| 小学校給食調理室               | —            | 100%          | —             |

## ■ 主な取組

| 取組名<br>☆：新規又は拡充        | 主な内容                                      |
|------------------------|---|
| ① 特別教室への空調設備の導入（☆）     | ●学校要望に基づき、必要箇所を絞ったうえで、計画的な整備を目指す          |
| ② 体育館への空調設備の導入（☆）      | ●中学校への導入を先行させ、その後、小学校についても、可能な限り早急な整備を目指す |
| ③ 小学校給食調理室への空調設備の導入（☆） | ●速やかに整備着手できるよう、早急に検討を進める                  |

### 3-2 施策内容(3) 学校管理下の安全確保の推進

#### ■ 施策の目的

児童生徒の登下校時の安全を確保するため、通学路交通安全プログラムに基づき、学校から整備・改善要望を受けた通学路の危険箇所等について、必要性や優先順位を見極めながら、安全対策を進めます。

また、安全・安心な給食を提供するため、給食施設・設備の適切な維持管理と学校施設の更新時期を踏まえた計画的な改修を進めます。

#### ■ 現状と課題

- ▶ 通学路については、学校、自治会、教育委員会、関係課及び秦野警察署による合同点検を実施し、必要性や優先順位を見極めながら、順次安全対策を進めています。
- ▶ 令和4年度に秦野市通学路安全対策推進懇話会を設置し、専門家や学校現場の意見を聞きながら、対策を進めています。また、国や県が管理する道路については、それぞれの道路管理者と連携して安全確保に努めています。
- ▶ 小学校給食室については、施設・設備の経年劣化が進み、日常的な保守や修繕だけでは対応が困難となっています。

#### ■ 今後の方向性

引き続き、通学路交通安全プログラムに基づき、児童生徒の登下校時の安全を確保するため、関係機関や国・県の道路管理者と連携し、安全対策を進めます。また、懇話会における意見などを踏まえ、新たな対策の検討やその効果検証などの取組を進めます。

小学校給食室の施設・設備については、学校施設の更新時期を踏まえた計画的な改修を進め、安全・安心な給食の安定的な供給に努めます。

## ■目標設定

| 成果・活動<br>指標                | 現状値<br>(6年度) | 中間値<br>(10年度) | 目標値<br>(12年度) |
|----------------------------|--------------|---------------|---------------|
| 通学路の整備・改善要望のうち、即応可能な案件への対応 | 100%         | 100%          | 100%          |
| 計画的小学校給食室の改修               | —            | 1施設／年         | 1施設／年         |

## ■主な取組

| 取組名<br>☆：新規又は拡充     | 主な内容  |
|---------------------|---|
| ① 通学路の安全確保          | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 年1回の合同点検の継続実施</li> <li>● 整備・改善要望を受けた箇所に係る即応可能な案件への対応</li> <li>● 全国的な重大事故発生時の類似事故防止を目的とした臨時点検の実施</li> <li>● 懇話会において、安全対策に係る進捗管理の実施</li> </ul> |
| ② 小学校給食調理設備等の計画的な改修 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 義務教育学校や施設一体化、センター方式等への移行時期の検討状況を見据えた給食施設及び設備の計画的な改修・更新</li> </ul>  |

### 3-2 施策内容(4) 学習機会の保障

#### ■ 施策の目的

こどもたちが自らの能力や適性に合わせた進路を選択し、学業に専念できるよう、経済的な理由により進学や就学が困難な家庭を支援します。

#### ■ 現状と課題

- ▶ 経済的な理由により進学や就学が困難な児童生徒の保護者に対し、学用品費等を援助しています。令和7年度からは、一時的な経済的負担を軽減するため、認定期間の見直しを行いました。また、特別支援教育における保護者の経済的な負担を軽減するため、負担能力に応じて、就学に必要な費用を援助しています。
- ▶ 支援が必要な家庭に対して情報が行き渡るよう、制度の周知に努めます。
- ▶ こどもたちの学びを保障するため、公益財団法人秦野ロークリー奨学基金と連携し、経済的理由で大学進学が困難な高校の生徒や、家計を支える保護者を交通事故で失った交通遺児を対象に奨学金制度を実施しています。また、令和6年度入学者からは、従来、入学会のみだった奨学金を一律30万円に拡大しました。

#### ■ 今後の方向性

経済的に困難な家庭や、特別な支援が必要な児童生徒の保護者に対し、社会経済情勢等を考慮しながら、必要な援助を継続します。

#### ■ 目標設定

| 成果・活動<br>指標            | 現状値<br>(6年度) | 中間値<br>(10年度) | 目標値<br>(12年度) |
|------------------------|--------------|---------------|---------------|
| 支援が必要な家庭への<br>必要な支援の実施 | 100%         | 100%          | 100%          |

## ■ 主な取組

| 取組名<br>☆：新規又は拡充      | 主な内容   |
|----------------------|--|
| ① 就学・進学に対する経済的援助の実施  | <ul style="list-style-type: none"><li>● 就学援助及び就学奨励費対象者への必要な経済的支援の継続実施</li><li>● ロータリークラブと連携した最適な奨学金制度の推進及び拡充</li></ul> |
| ② 特別支援学級等の教育・学習活動の推進 | <ul style="list-style-type: none"><li>● 児童生徒一人ひとりの教育ニーズに寄り添った適切な指導及び必要な支援の実施</li></ul>                                 |

## 施策目標 3－3 次世代を見据えた教育環境の整備・充実を図ります

### 3-3 施策内容(1) 小中学校教育に必要な教材・教具の整備

#### ■ 施策の目的

教育・学習活動の更なる充実を図るため、教育現場の様々なニーズに応じた教材・教具を整備します。

特に、理科教育の振興では、国の補助制度等を活用しながら、効果的・効率的な教材・教具の整備に努めます。

#### ■ 現状と課題

- ▶ 教材・教具の整備に当たっては、学校へのヒアリングを行い、各校の整備の必要性や重要性について、優先順位を考慮しながら、計画的な購入に努めています。

#### ■ 今後の方針

教育環境の更なる向上のため、保護者の経済的負担も考慮した、計画的な教材・教具の整備を進めます。

#### ■ 目標設定

| 成果・活動<br>指標            | 現状値<br>(6年度) | 中間値<br>(10年度) | 目標値<br>(12年度) |
|------------------------|--------------|---------------|---------------|
| 教育現場のニーズに応じた教材・教具の整備割合 | 53.7%        | 58.0%         | 60.0%         |

#### ■ 主な取組

| 取組名 ☆：新規又は拡充                | 主な内容                               |
|-----------------------------|------------------------------------|
| ① 教材・教具等の計画的な整備             | ●学校の実情に即した教材・教具等の整備                |
| ② 理科（算数・数学）教育推進のための教材・教具の整備 | ●国の補助金を有効活用した理科（算数・数学）教育の教材・教具等の整備 |

### 3-3 施策内容(2) 学校教育の情報化の推進

#### ■ 施策の目的

次代を拓くこどもたちに公正で最適な学びを提供するため、ICT環境を整備し、「学校教育の情報化」を推進します。

#### ■ 現状と課題

- ▶ 令和6年度から本格稼働した学校ネットワークシステムの効果的な活用により、教職員の事務負担の軽減に取り組んでいます。
- ▶ NEXT GIGAの環境整備として、令和7年度に児童生徒一人一台端末の更新を完了しています。
- ▶ 国が示す通信帯域を確保するため、通信ネットワークの改善を図っています。
- ▶ 児童生徒の生成AIの利活用については、乳幼児期からのデジタルデトックス<sup>47</sup>の必要性も含め、発達の段階等を踏まえた検証を進めています。

#### ■ 今後の方向性

デジタルツールを活用した個別最適な学びと協働的な学びの実現に向けた環境整備を推進するとともに、学校ネットワークシステムを最大限に活用し、校務処理の効率化、児童生徒への細やかな支援の充実、教育活動の質の改善を図ります。また、耐用年数を迎える校内無線ネットワークの機器について、計画的な更新に取り組みます。

#### ■ 目標設定

| 成果・活動<br>指標 | 現状値<br>(6年度) | 中間値<br>(10年度) | 目標値<br>(12年度) |
|-------------|--------------|---------------|---------------|
| ICTの活用      | 86.7%        | 90.0%         | 95.0%         |

## ■ 主な取組

| 取組名<br>☆：新規又は拡充                             | 主な内容   |
|---|--|
| ① 教育分野におけるデジタル化を目指す N E X T G I G A の推進（再掲） | <ul style="list-style-type: none"><li>● デジタルツールを活用した個別最適な学びと協働的な学びの実現に向けた環境整備</li><li>● 学校ネットワークシステムの効果的な活用方法に係る周知、継続的な評価・改善</li><li>● 校内無線ネットワーク機器の計画的な更新</li></ul> |

---

<sup>47</sup> デジタルデトックス・・・スマートフォン等のデジタル機器から意図的に距離を置く時間を設けることで、心身の疲労の軽減や生活習慣の改善を図る取組

### 3-3 施策内容(3) 小中学校給食の推進

#### ■ 施策の目的

未来を担う子どもたちの心身の健全な育成に資するため、全ての小中学校で安全・安心でおいしい給食を提供します。

#### ■ 現状と課題

- ▶ 小学校は個別調理方式、令和3年12月に提供を開始した中学校はセンター方式により、給食を提供しています。
- ▶ 小学校の調理業務は13校中3校が直営、10校が委託となっていますが、直営校の調理員は退職により減少していく見込みです。
- ▶ 生徒数の減少により、中学校給食を提供しているはだのっ子キッチンでの調理食数は年々減少していきます。
- ▶ 中学校は給食提供開始時から、小学校は令和4年度から、公会計制度を導入し、給食費を徴収・管理しています。
- ▶ 中学校では、農業協同組合との協定に基づき野菜類の地場産物の活用が進んでいます。
- ▶ 地場産物の積極的な活用のほか、小中学校ともに市内事業者からの食材調達に努めています。
- ▶ 近年の猛暑により、食材の安全性の確保や調理員の勤務環境改善のための暑さ対策が課題となっています。

#### ■ 今後の方向性

学校施設の更新時期や小学校調理員の退職のタイミングなどを見据えて、長期的な視点に基づき、小中学校全体にとって最適な給食提供方法を検討します。

また、食材調達について、地場産物の活用率のほか、市内事業者からの調達率の向上のため、学校給食会とも意見交換を行うなど、最適な調達方法の検討を進めます。

## ■目標設定

| 成果・活動<br>指標                   | 現状値<br>(6年度) | 中間値<br>(10年度) | 目標値<br>(12年度) |
|-------------------------------|--------------|---------------|---------------|
| 学校給食における秦野産野菜の使用割合（品目ベース）     | 29.1%        | 45%           | 50%           |
| 学校給食における秦野市内事業者からの調達割合（金額ベース） | 52.9%        | 55%           | 60%           |

## ■主な取組

| 取組名<br>☆：新規又は拡充          | 主な内容  |
|--------------------------|---|
| ① 小中学校給食の給食提供の在り方等の検討（☆） | <ul style="list-style-type: none"> <li>●学校給食センターにおける調理食数の減少と調理員の退職時期などを考慮し、小学校給食のセンター方式への移行時期の具体的な検討を進める</li> <li>●第2学校給食センター（仮称）整備の検討を始める</li> </ul> |
| ② 食材の安全性確保のための対策の検討（☆）   | <ul style="list-style-type: none"> <li>●食品保管庫への空調機の設置を順次進める</li> </ul>  |
| ③ 地域に根差した食育の推進（☆）        | <ul style="list-style-type: none"> <li>●特産品や郷土食を活用し、ふるさとはだのを感じることができる献立を提供する</li> </ul>   |

### 3-3 施策内容(4) 読書環境の整備

#### ■ 施策の目的

こどもたちが読書を通じて深い学びに出会い、安心して学ぶことができる環境を作るため、学校図書館司書を配置して読書活動を推進するとともに、ＩＣＴを活用した業務環境の整備など、学校図書館機能の充実を図ります。

#### ■ 現状と課題

- ▶ 小学校では週3日、中学校では週2日、学校図書館司書を配置し、こどもたちの読書活動を推進しています。
- ▶ 学校図書館の蔵書構成の整備に加え、市立図書館との連携のもと、より効率的な蔵書検索や学習への活用につなげるため、蔵書管理システム導入の検討を行います。

#### ■ 今後の方向性

団体貸出や電子図書館等、市立図書館との連携を継続するとともに、個人の興味や関心、発達段階に合わせた選書に努めるほか、蔵書管理システムの導入により、児童生徒の読書活動の推進を図ります。

また、「みんなで考えるみらいの学校整備指針<sup>48</sup>」等を踏まえ、学校図書館と公民館図書室との連携など、学校図書館の在り方について検討します。

#### ■ 目標設定

| 成果・活動<br>指標  | 現状値<br>(6年度) | 中間値<br>(10年度) | 目標値<br>(12年度) |
|--------------|--------------|---------------|---------------|
| 電子図書館のコンテンツ数 | 11,740件      | 11,800件       | 11,900件       |

## ■ 主な取組

| 取組名<br>☆：新規又は拡充   | 主な内容   |
|-------------------|--|
| ① 学校図書館の充実<br>(☆) | ● 教育水準の改善・向上や市立図書館との連携を目的とした蔵書管理システム導入について検討<br>● 学校図書館の有効活用について検討 |

---

<sup>48</sup> みんなで考えるみらいの学校整備指針・・・将来の学校施設の更新に向け、本市の目指す教育ビジョンを踏まえ、あるべき施設を、行政だけでなく地域、保護者、こども、学校と共に考えていくための基礎資料

### 3-3 施策内容(5) 【重点施策】教育施設の一体的整備の推進

#### ■ 施策の目的

学習指導要領で求められている新たな学力の定着に向けて、はだのメソッドによる一貫教育を軸とした教育指導施策を展開し、こどもたちの学ぶ意欲の基盤となる非認知能力の向上を図ります。

また、児童生徒数の減少による学校規模の縮小と施設の老朽化を踏まえ、小中学校の9年間の学びの連続性を確保するとともに、新たな学びのスタイルへの対応など、教育水準の改善・向上を図るため、学校施設の一体的整備（義務教育学校化）を進めます。

#### ■ 現状と課題

- ▶ 改正学校教育法<sup>49</sup>を踏まえ、新たな学校制度である義務教育学校制度の研究を行うモデル地区を3中学校区に拡充し、学びの基盤プロジェクトとして小中学校で一貫した取組や教科担任制を推進するとともに、異年齢交流等を支援する接続コーディネーターを配置することで、学びと育ちの連続性を確保し、教育水準の改善・向上を図る必要があります。
- ▶ 児童生徒数の減少により、2032（令和14）年度には、9中学校区中6中学校区が、文部科学省が示す学校の適正規模以下になることが見込まれます。そのため、より教育効果を高める環境整備手法として期待できる、施設一体型の義務教育学校の整備への取組が求められています。2030年代前半までに整備予定の大根中学校区は、最初の施設一体型義務教育学校となるため、設計及び整備工事を着実に進める必要があります。

#### ■ 今後の方向性

公私園種を問わない園小の接続・連携強化と義務教育学校の設置を見据えた更なる小中一貫教育を推進することにより、ウェルビーイングが高い共生社会の創造に向け、「生きる力」を育みます。

また、整備時期が最も早い、大根中学校区において策定した、大根中学校区学校整備構想<sup>50</sup>に基づく、新たな学校施設の施工設計及び建設等の着手を目指します。

## ■目標設定

| 成果・活動<br>指標   | 現状値<br>(6年度) | 中間値<br>(10年度) | 目標値<br>(12年度) |
|---|--------------|---------------|---------------|
| 全国学力・学習状況調査における集計値<br><br>「課題の解決に向けて、自分で考え、自分で取り組んでいた」の質問に対して、「当てはまる」又は「どちらかと言えば当てはまる」と回答した児童生徒の集計値 | 77.7%        | 81%           | 84%           |
| 施設一体型義務教育学校の整備着手  | —            | —             | 1校            |

## ■主な取組

| 取組名<br>☆：新規又は拡充               | 主な内容  |
|-------------------------------|---|
| ① 新たな学校施設一体的整備の検討及び実施（☆）      | <ul style="list-style-type: none"> <li>●カリキュラム及び教職員の配置等、学校運営の在り方の研究成果を踏まえ、施設一体型義務教育学校の設置及び他の公共施設との複合化を見据えた整備方法について、地域と共に検討する</li> <li>●大根中学校区義務教育学校の整備</li> </ul> |
| ② はだのメソッドによる一貫教育を支える学び舎づくり（☆） | <ul style="list-style-type: none"> <li>●小学校における教科担任制や義務教育学校制度等を視野に入れた系統的な学習指導の在り方の研究</li> </ul>   |

<sup>49</sup> 改正学校教育法・・・学校教育法の一部が改正された法律の総称であり、時代や社会の変化に合わせて、学校教育の在り方や制度を具体的に定めた重要な法律

<sup>50</sup> 大根中学校区学校整備構想・・・「みんなで考えるみらいの学校整備指針」に基づく地域との協議を踏まえた学校施設の具体的な整備計画

## 『基本方針4』

市民の誰もが豊かな人生を送ることができるよう、生涯にわたり学び続けることのできる環境づくりを推進します

### 施策目標4－1

市民の自主的・主体的な学習活動を支援するため、公民館事業を推進します

#### 4-1 施策内容(1) 地域コミュニティの活動拠点としての公民館事業の推進

##### ■ 施策の目的

市民一人ひとりが豊かな人生を送ることができるよう、生涯にわたり学習し、その成果を生かすことができる社会の実現を図るため、生涯学習活動や地域コミュニティ活動の拠点である公民館事業を推進します。

##### ■ 現状と課題

▶ 生涯学習や地域コミュニティ活動の拠点である公民館事業を推進し、公民館まつりなど発表や交流の機会を提供することで、コミュニティの活性化を支援しています。

また、公民館と学校との連携をより強固なものとした事業の在り方も引き続き検討していく必要があります。

##### ■ 今後の方向性

市民の生涯学習活動の拠点であるとともに地域コミュニティ活動の拠点として、各公民館をはじめ、市民、学校、企業、ボランティア等が連携・協働し、学習やその成果を生かす機会を提供します。また、地域まちづくりコーディネーターと連携するなど、地域コミュニティの活性化に向けた事業を推進します。

##### ■ 目標設定

| 成果・活動<br>指標 | 現状値<br>(6年度) | 中間値<br>(10年度) | 目標値<br>(12年度) |
|-------------|--------------|---------------|---------------|
| 公民館自主事業参加者数 | 39,401人      | 46,000人       | 49,200人       |

## ■ 主な取組

| 取組名<br>☆：新規又は拡充 | 主な内容  |
|-----------------|---|
| ① 市民提案型事業の推進    | ●市民やサークル等からの企画事業に協働して取り組む<br>●地域還元を目指すサークルの育成 |
| ② 公民館協働事業の推進    | ●各公民館の相互連携による協働事業の推進と地域間の市民交流の活性化             |
| ③ 地域協働事業の推進     | ●地域で活動する団体や学校等と連携した協働事業の推進                    |

## 施策目標 4－2 学習成果を地域で生かすことを目指し、魅力ある地域学習の推進に努めます

### 4-2 施策内容(1) 【重点施策】魅力ある地域学習の推進

#### ■施策の目的

市民一人ひとりが学習を通じて、誇りと愛着を持ち、身に付けた成果を地域で生かすことができるよう、「ふるさと秦野」の地域資源や地域課題に関する学習の機会を提供するとともに、異年齢・異世代の交流について支援します。また、公民館まつりなどの発表や交流の機会を提供するとともに、市民がボランティア活動等を通じて学習成果を生かすことができるように支援し、住みよい豊かな地域づくりを目指します。

#### ■現状と課題

▶ 「ふるさと秦野」に誇りと愛着を持ち、学習成果を生かすことができるよう、地域の資源や課題に関する学習機会を提供するとともに、異年齢・異世代の交流を支援しています。また、地域課題に関する学習を推進するため、住民参加のもと、講座や研修会が開催されています。全ての人があわせで助け合い、安心して地域で暮らせる「地域共生社会」の実現に向け、関係団体との連携を深め、継続的な開催が必要となります。

#### ■今後の方針性

引き続き、「ふるさと秦野」の地域資源や地域課題に関する学習の機会を提供するとともに、公民館まつりなど、学習成果の発表や交流の機会を提供します。

#### ■目標設定

| 成果・活動<br>指標        | 現状値<br>(6年度)    | 中間値<br>(10年度) | 目標値<br>(12年度) |
|--------------------|-----------------|---------------|---------------|
| 生涯学習講座の参加者<br>満足度  | —               | 76%           | 80%           |
| 市民大学受講者アンケートによる満足度 | 受講者満足度<br>81.1% | 受講者満足度<br>85% | 受講者満足度<br>90% |

## ■ 主な取組

| 取組名<br>☆：新規又は拡充           | 主な内容  |
|---------------------------|---|
| ① はだの生涯学習講座の実施            | ●市民の多様な学習ニーズを捉えた事業の推進                         |
| ② 報徳仕法啓発事業の推進             | ●報徳に関する市民向け講座の開催<br>●全国報徳サミットバスツアーの開催         |
| ③ 夕暮祭短歌大会及び夕暮記念こども短歌大会の開催 | ●郷土の歌人前田夕暮、谷 鼎の残した文学遺産を受け継ぎ、様々な世代が短歌に触れる機会の充実 |
| ④ 市民大学の開催                 | ●東海大学との連携による市民ニーズに応じた多様な講座等の実施                |

## 施策目標 4－3 地域や学校をはじめとする豊かなつながりの中で、親子のふれあいや家庭教育の支援に努めます

### 4-3 施策内容(1) 家庭教育の支援

#### ■ 施策の目的

家庭教育での学びや育ちを支える学習機会の充実を図るとともに、地域や学校と連携して親子がふれあう機会を提供し、乳幼児期や青少年期のこどもの家庭教育を支援します。

#### ■ 現状と課題

- ▶ 家庭環境の多様化や地域のつながりの希薄化などにより、子育てや家庭教育を支える環境が大きく変化していることから、関係機関との連携をより深め、学校、家庭、地域全体でこどもの成長段階に応じた支援が必要となります。

#### ■ 今後の方向性

家族がふれあうことで絆を深め、こどもが心豊かに学び「生きる力」を育む環境をつくるため、地域や学校と連携し、保護者に対して、家庭での学びや育ちに関する学習機会を提供します。また、子育てを担うことへの意識の醸成を促進します。

#### ■ 目標設定

| 成果・活動<br>指標 | 現状値<br>(6年度) | 中間値<br>(10年度) | 目標値<br>(12年度) |
|-------------|--------------|---------------|---------------|
| 親子川柳大会応募作品数 | 1,436 作品     | 1,590 作品      | 1,610 作品      |

#### ■ 主な取組

| 取組名<br>☆：新規又は拡充 | 主な内容   |
|-----------------|--|
| ① 家庭教育に関する講座の実施 | ●保護者を対象とした子育てに関する学習機会の充実<br>●秦野市PTA連絡協議会と協働事業の実施及び活動支援 |
| ② 親子川柳大会の実施     | ●学校をはじめとした関係機関等との連携による親と子の絆を深める機会の充実                   |

## 施策目標 4－4

市民の役に立つ図書館を目指し、図書館サービスの充実に努めます

### 4-4 施策内容(1) 市民の生涯学習を支える読書活動への支援

#### ■施策の目的

図書館は誰にでも開かれた公共施設であり、年齢や職業を問わず誰もが学び続けられる、生涯学習の機会を提供する施設です。多種多様なニーズに対応するほか、地域に根差した情報・文化・学習拠点として、市民一人ひとりの学びを支えられるよう、図書館サービスの充実を図ります。

#### ■現状と課題

- ▶ 社会情勢の変化により、市民のニーズは多様化、高度化が進んでおり、必要な知識の範囲が広がり、絶えず情報収集と学習が必要になっています。
- ▶ 身近な情報提供機関として、市民の学びを支える、図書館サービスの充実が求められています。

#### ■今後の方針性

読書を通じて、「知る喜び」や「発見の楽しさ」を提供し、市民それぞれの学ぶ意欲や知る楽しみに応えるため、必要な情報や知識にアクセスできるよう、サポートに努めます。

市民の学ぶ意欲のサポートや読書の楽しさを伝えるため、司書資格を持った専門職員の充実を図ります。

読書を通じて家庭、地域、学校などの関係機関と連携・協力し、本に親しむ時代の変化に適応した仕組みづくりに取り組みます。

#### ■目標設定

| 成果・活動<br>指標 | 現状値<br>(6年度) | 中間値<br>(10年度) | 目標値<br>(12年度) |
|-------------|--------------|---------------|---------------|
| 図書年間購入数     | 6,622 冊      | 7,000 冊       | 7,500 冊       |
| 予約受付件数      | 113,358 件    | 115,000 件     | 115,500 件     |

| 成果・活動<br>指標 | 現状値<br>(6年度) | 中間値<br>(10年度) | 目標値<br>(12年度) |
|-------------|--------------|---------------|---------------|
| レファレンス受付数   | 8,591件       | 8,600件        | 8,600件        |

※予約受付件数は、CDを除く。

### ■主な取組

| 取組名<br>☆：新規又は拡充                | 主な内容   |
|--------------------------------|--|
| ① 図書館資料の充実                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>●計画的な収集及び蔵書の充実</li> <li>●ICTを活用したサービスの検討</li> </ul>                       |
| ② レファレンスサービス <sup>51</sup> の充実 | <ul style="list-style-type: none"> <li>●関係機関等と連携・協力による課題解決支援機能の充実</li> </ul>                                     |
| ③ 読書バリアフリーの推進（☆）               | <ul style="list-style-type: none"> <li>●全ての人が図書館の利用が出来るような環境整備</li> <li>●関係機関等との連携によるきめ細やかな図書館サービスの提供</li> </ul> |
| ④ 電子図書館の活用（☆）                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>●電子図書館の普及啓発と資料の充実</li> <li>●学校との連携</li> </ul>                             |

---

<sup>51</sup> レファレンスサービス・・・利用者の相談に応じて、必要とする資料や情報を提供し、学習や調査・研究を支援するサービスのこと。

## 4-4 施策内容(2) 効率的で質の高いサービス提供体制の確立

### ■ 施策の目的

図書館サービスの充実のため、より効率的で質の高いサービス提供体制の確立を目指します。

### ■ 現状と課題

- ▶ 行革推進プランに基づき、図書館窓口業務等の一部民間委託を導入し、市民サービスの向上に努めてきました。
- ▶ 社会情勢の変化等に対応していくため、図書館の基幹業務（蔵書管理（収集、整理、保存、除籍等）、レンタルサービス、事業の企画・運営等）については、直営で行うことを軸に、業務の一部について民間委託を継続してきましたが、図書館の役割を踏まえ、利用者サービスの向上を念頭に望ましい適切な管理運営体制の確立が必要です。

### ■ 今後の方向性

公共図書館として、適正かつ効率的な運営を目指し、利用者にとって望ましい管理運営の在り方について検討を進めます。

### ■ 目標設定

| 成果・活動指標     | 現状値<br>(6年度) | 中間値<br>(10年度) | 目標値<br>(12年度) |
|-------------|--------------|---------------|---------------|
| 図書館入館者数（年間） | 201,446人     | 206,000人      | 210,000人      |
| 職員研修等への参加回数 | 8回           | 9回            | 9回            |

### ■ 主な取組

| 取組名 ☆：新規又は拡充           | 主な内容   |
|------------------------|--|
| ① 図書館業務の適切で効果的な運営体制の確立 | ● 効率的かつ効果的な図書館経営（サービスの充実、職員研修、経費節減、安全管理、個人情報保護等）の調査研究による体制整備 |

## **施策目標 4－5 こどもたちに読書の楽しさを伝え、本に親しむ機会を提供するとともに、読書環境の整備を図ります**

### **4-5 施策内容(1) 【重点施策】こども読書活動の推進**

#### **■施策の目的**

乳幼児期から本に親しむことで、生涯にわたり学び続ける力を養うほか、読書を通じた家庭や地域とのつながりを深め、子どもの読書活動の推進を図ります。

#### **■現状と課題**

- ▶ こどもたちを取り巻く生活環境が大きく変化している中、成長に伴い電子機器への関心が高くなり、子どもの読書への関心が低くなる傾向にあります。
- ▶ こどもと本をつなぐため、子どもの読書活動を支える人づくりとともに、読書への興味を高める様々な機会を提供する必要があります。
- ▶ 市民ボランティアの高齢化が進んでいるため、若い世代のボランティアの育成も望まれます。

#### **■今後の方向性**

こどもがそれぞれの状況に応じて、本に親しみ、読書を行えるように読書環境の整備に努めます。

#### **■目標設定**

| 成果・活動指標          | 現状値<br>(6年度) | 中間値<br>(10年度) | 目標値<br>(12年度) |
|------------------|--------------|---------------|---------------|
| 読書関連行事の開催数       | 6回           | 7回            | 8回            |
| ブックスタートでの絵本配布率   | 99.6%        | 100%          | 100%          |
| ボランティア講座、講演会の開催数 | —            | 5回            | 5回            |

## ■ 主な取組

| 取組名<br>☆：新規又は拡充    | 主な内容   |
|--------------------|--|
| ① 読書啓発事業の推進        | ● 関係機関や市民ボランティアとの連携・協力による本や子どもの読書活動に関する行事の実施 |
| ② 読書を通じた家庭でのふれあい支援 | ● 家族でのふれあいを通した子どもの読書環境の整備                    |
| ③ 教育機関等との連携        | ● 関係機関や学校や児童館等との連携による子どもの読書活動の支援             |

## 施策目標 4－6 良好な学習環境の提供と施設の計画的な改修・更新を図ります

### 4-6 施策内容(1) 【重点施策】施設の適切な維持管理・更新

#### ■ 施策の目的

市民が、安全・安心で快適な施設として利用できるよう、施設の適切な改修を行うとともに、更新時期を迎える公民館の建替え等に向け、学校施設との一体的整備を含めた検討を進め、快適な学習環境の整備と利用者の利便性向上に努めます。

#### ■ 現状と課題

- ▶ 良好的な学習環境を維持・提供するため、公民館、図書館等の計画的な改修に努めていますが、施設の老朽化が進んでいます。
- ▶ 更新時期を迎える公民館の建替え等に向け、学校施設との一体的整備を含めた検討を進める必要があります。

#### ■ 今後の方向性

安全・安心で良好な学習環境を提供できるよう、計画的な整備・改修を行うとともに、公共施設の再配置を推進する中で、更新時期を迎える公民館の建替え等に向け、学校施設との一体的整備を含めた検討を進めます。

#### ■ 目標設定

| 成果・活動指標     | 現状値<br>(6年度) | 中間値<br>(10年度) | 目標値<br>(12年度) |
|-------------|--------------|---------------|---------------|
| 公民館利用者数     | 387,881人     | 417,400人      | 431,500人      |
| 図書館入館者数（再掲） | 201,446人     | 206,000人      | 210,000人      |

#### ■ 主な取組

| 取組名         | 主な内容                             |
|-------------|----------------------------------|
| ① 公民館の計画的改修 | ●秦野市公共施設保全計画に基づく、耐用年数等に応じた計画的な改修 |

| 取組名<br>☆：新規又は拡充    | 主な内容   |
|--------------------|--|
| ② 公民館の計画的更新<br>(☆) | <ul style="list-style-type: none"> <li>●公民館の設備更新</li> <li>●南公民館の建替え</li> <li>●大根公民館の学校施設との一体的整備を含めた検討</li> </ul> |
| ③ 図書館の計画的改修        | <ul style="list-style-type: none"> <li>●図書館施設・設備の計画的な改修等</li> </ul>  |

## 『基本方針5』

地域の歴史的、文化的な資源を生かし、市民一人ひとりの郷土に親しむ心を育みます

### 施策目標5－1

地域の文化財や歴史資料を収集・整理・保存し、次の世代へ引き継ぐとともに、その活用を推進します

#### 5-1 施策内容(1) 【重点施策】文化財・歴史資料の保存・活用

##### ■施策の目的

貴重な文化財や歴史資料を収集・整理・保存し、次の世代に引き継ぐとともに、文化財を活用した学習機会を提供することで、市民の歴史文化に対する理解を深めます。

##### ■現状と課題

- ▶ 生涯学習へのニーズが多様化する中、文化財や歴史文化に対する市民の関心が高まっています。引き続き、貴重な文化財や歴史資料を収集・整理・保存するとともに、市民に学習資源として提供できるよう、保存・活用を進める必要があります。
- ▶ 所有者や保存団体の高齢化、後継者不足、連帯意識の低下等により、文化財の保存や継承が困難となっています。
- ▶ 市の歴史全般が学べる生涯学習の拠点である「はだの歴史博物館」において、幅広い普及事業の実施など、運営を充実させ、文化財や歴史資料に関する情報を市内外に発信し、その活用と保存を継続していく必要があります。

##### ■今後の方向性

貴重な文化財が後世に受け継がれるよう収集・整理・保存するとともに、所有者等における保存を支援します。また、市民の文化財等に対する意識の高揚を図り、郷土について再発見ができるよう、特別公開、文化財めぐりや講座など、文化財や歴史資料を活用した学習機会を提供します。

## ■目標設定

| 成果・活動<br>指標                     | 現状値<br>(6年度) | 中間値<br>(10年度) | 目標値<br>(12年度) |
|---------------------------------|--------------|---------------|---------------|
| 企画展の来場者数（年間）                    | 58,371人      | 60,000人       | 61,000人       |
| 普及啓発事業の参加者数（年間）                 | 309人         | 320人          | 340人          |
| 桜土手古墳公園を活用した事業・体験教室の実施          | 2回           | 4回            | 4回            |
| 文化財保存・継承の意識を醸成するための普及啓発事業や取組の実施 | 3回           | 3回            | 3回            |
| 収蔵資料のデジタル化数                     | 350点         | 850点          | 1,150点        |

## ■主な取組

| 取組名<br>☆：新規又は拡充 | 主な内容   |
|-----------------|--|
| ① 指定文化財特別公開の充実  | ●市内の指定文化財等に触れる機会の提供                                |
| ② 歴史民俗講座の充実     | ●広範なテーマでの講座の開催                                     |
| ③ 体験型学習の推進      | ●まが玉づくり教室の開催<br>●市所蔵の民具等を活用した体験型学習機会の提供            |
| ④ 総合歴史博物館機能の充実  | ●文化財や市の歴史等を広くテーマとする企画展の開催<br>●デジタルミュージアム機能の充実      |
| ⑤ 歴史資源の収集・保存    | ●貴重な古文書類の整理・保管<br>●適正な管理と状態確認による補修等の実施             |
| ⑥ 収蔵資料の管理・活用    | ●既存の収蔵資料台帳、古写真等のデジタルデータベース化<br>●デジタル化による収蔵資料の管理・公開 |

| 取組名<br>☆：新規又は拡充     | 主な内容   |
|---------------------|--|
| ⑦ 市登録文化財制度の導入・活用（☆） | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域の実情に応じた制度導入に向けた調査検討</li> <li>● 従来制度や市登録文化財制度を活用した、文化財保護の意識向上と普及啓発の推進</li> </ul> |

## 第5章 進行管理

### 1 教育行政点検・評価

本計画を着実に推進していくためには、各施策の進捗状況について、定期的な点検及び評価をし、P D C Aサイクルの確立により、継続的な改善をしていくことが必要です。

本計画の進行管理については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、秦野市教育委員会が毎年行う「教育委員会教育行政点検・評価」を通して、進行管理及び評価を毎年度実施し、その結果をまとめた報告書を作成・公表します。

今後の社会情勢や子どもたちを取り巻く環境の変化などを踏まえ、教育行政点検・評価の結果をもとに、本計画の見直しの必要性について的確に捉えながら、次期計画策定に向けた検討を進めています。

— 資料編 —

## 資料Ⅰ 秦野市教育振興基本計画策定懇話会委員名簿

(敬称略)

| 区分      | 氏名     | 役職等                                  |
|---------|--------|--------------------------------------|
| 学識経験者   | 阿内 春生  | 早稲田大学<br>教育・総合科学学術院<br>准教授           |
|         | 庄司 一子  | 東海大学<br>ウェルビーイング担当プロボスト・<br>児童教育学部教授 |
| 民間園代表者  | 倉本 益実  | サンキッズ南が丘こどもえん 園長                     |
| 学校教育関係者 | 柏木 敦子  | 秦野市立広畠小学校長                           |
|         | 小澤 直彦  | 秦野市立東中学校長                            |
| 社会教育関係者 | 江原 真紀子 | 図書館協議会委員                             |
| 保護者代表   | 見上 久美子 | 秦野市PTA連絡協議会                          |

## 資料2 秦野市教育振興基本計画策定経過

|                        |                            |
|------------------------|----------------------------|
| 令和6年<br>7月12日          | 令和6年度第1回総合教育会議             |
| 11月28日～<br>12月16日      | 前教育振興基本計画に位置付けられた事業の実施状況調査 |
| 12月20日                 | 12月定例教育委員会会議（協議事項）         |
| 令和7年<br>1月27日～<br>2月7日 | 教育振興基本計画に位置付ける施策の抽出        |
| 4月24日                  | 第1回秦野市教育振興基本計画策定懇話会        |
| 5月30日                  | 令和7年度第1回総合教育会議             |
| 8月29日                  | 第2回秦野市教育振興基本計画策定懇話会        |
| 9月19日                  | 9月定例教育委員会会議（協議事項）          |
| 10月30日                 | 令和7年度第2回総合教育会議             |
| 11月10日                 | 第3回秦野市教育振興基本計画策定懇話会        |
| 12月19日                 | 12月定例教育委員会会議（協議事項）         |
| 令和8年<br>2月1日～<br>3月2日  | 計画案に対するパブリック・コメントの実施       |
| 3月上旬                   | 第4回教育振興基本計画策定懇話会           |
| 3月17日                  | 3月定例教育委員会会議（議案）            |

### 資料3 成果・活動指標一覧

| 施策No.   | 施策内容                | 指標名  | 指標設定の理由   |
|---------|---------------------|--|---|
| I-1 (1) | 新たな学び2030<br>プランの展開 | 全国学力・学習状況調査等における集計値                            |   |
|         |                     | 平均正答率  | 学習指導要領で求められる「生きる力」を育むため、学習意欲の基盤となる非認知能力に着目した質の高い教育活動と授業を目指した、本市独自の検証改善サイクルとなる「学びの基盤プロジェクト」の取組やＩＣＴを活用した新たな学びのスタイルの構築を軸に、ふるさと秦野への誇りと愛着を育む特色ある教育活動の充実を図るため |
|         |                     | 「授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいきたいと思いますか」     |   |
| I-1 (2) | 学び続ける教職員への支援        | 全国学力・学習状況調査等における集計値                            |   |
|         |                     | 平均正答率（再掲）                                      | I-1 (1) と同様   |
|         |                     | 「授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいきたいと思いますか」（再掲） |   |
| I-2 (1) | はだの元気っ子プランの推進       | 全国体力・運動能力、運動習慣等調査における集計値<br>体力合計点              | 「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」や「全国学力・学習状況調査」の分析結果等、エビデンスに基づいた施策の展開を図るため  |
|         |                     | 全国学力・学習状況調査における生活習慣等に関する集計値                    |   |

| 施策No.   | 施策内容                  | 指標名   | 指標設定の理由   |
|---------|-----------------------|---|---|
| I-2 (2) | 食育の推進                 | 全国学力・学習状況調査における生活習慣等に関する集計値                                   | 「全国学力・学習状況調査」の結果分析から、朝食の喫食率が全国平均を下回っているなど、食を通して健康への関心の低さが課題としてあり、健やかな体の育成のためには、「早寝・早起き・朝ごはん」の生活習慣と食習慣の確立が重要なため                              |
| I-3 (1) | 誰もが輝くウェルビーイングな教育活動の推進 | 通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒が、通級指導教室等を活用して必要な支援を受けている児童生徒数の割合 | 個別の支援を必要とする児童生徒の増加と、多様化することもたちの教育ニーズに対応するため、合理的配慮を踏まえた「共に学び共に育つ」新たなインクルーシブ教育を推進し、個に応じた支援体制の充実を図るため  |
|         |                       | 不登校児童生徒に対して専門機関等と連携した支援が行われている割合                              | 児童生徒の抱える様々な問題に対し、学校の組織的な対応、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門職、関係機関等と連携した支援に加え、地域と共にある学校づくりを進め、地域の拠点として従来の学校の機能を更に強化した、新たな育ちと学びの場となる学び舎づくりを推進するため |
|         |                       | プレスクール・プレクラス実施後の児童生徒への満足度(アンケート)                              | 多文化共生社会の実現に向けて、外国につながりのある児童生徒を対象とした学校生活支援・日本語初期支援の取組の充実を図るため  |
| I-4 (1) | 生きる力を育む教育活動の推進        | 全国学力・学習状況調査等における集計値   |   |
|         |                       | 「学校に行くのは楽しいと思う」に関する集計値  | 全てのこどもたちが安心して学校生活を送ることができるように、教育活動を充実させるため  |
|         |                       | 「助け合いの心を育てる教育」に関する集計値   | 価値観の多様化する社会において、こどもたち同士が互いに認め合い、尊重し合うことができる環境づくりは、全ての教育活動の土台となるため   |
|         |                       | 「自分には良い所があると思いますか」に関する集計値                                     | 学習意欲の基盤となる自己肯定感を高める取組を推進する必要があるため   |

| 施策No.   | 施策内容                   | 指標名   | 指標設定の理由  |
|---------|------------------------|---|--|
| 1-5 (1) | 一人ひとりを大切にした特色ある幼児教育の推進 | 園小の接続に関する保護者アンケート<br>「小学校入学前の幼児教育施設と小学校の連携はできていると思いますか」   | 幼稚園教育と小学校教育との円滑な接続に向けた、指導の工夫が求められており、民間園との連携強化を図りながら、公私園種を問わず、幼児教育の質の充実及び健やかな成長を育む環境づくりを推進するため |
|         |                        | 就学相談に関する保護者アンケート<br>「小学校入学前に受けた就学相談はいかがでしたか」              | 支援を必要とする幼児と保護者に対し、就学前相談の充実を図り、寄り添った支援を行うため   |
|         |                        | 公立幼稚園における支援が必要な園児に対する加配教諭の配置率                             | 年々割合が増加している特別な支援が必要な園児への支援体制の整備により、幼児教育・保育の質の充実を図るため   |
| 2-1 (1) | 学校マネジメントの強化            | はだのっ子寺子屋事業の実施箇所数  | 市民力を生かした寺子屋方式による学習支援の拠点を市内全域に拡充するとともに、生活困窮世帯を対象とした学習支援事業と一本化し、教育水準の改善向上と子育て支援の充実につなげるため        |
| 2-1 (2) | 家庭や地域と連携した学習活動の充実      | 全国学力・学習状況調査における集計値<br>「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う」に関する項目の集計値 | 学校と地域の連携・協働による教育活動を推進し、これから社会を生きていく子どもたちに求められる資質・能力の育成につながる学習活動の充実を図るため                        |
|         |                        | はだのっ子寺子屋事業の実施箇所数（再掲）                                      | 2-1 (1) と同様  |
| 2-2 (1) | 秦野の特色のある教育の推進          | 全国学力・学習状況調査における「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う」に関する項目の集計値        | 地域の特性や課題を踏まえた特色ある教育活動の推進を図り、郷土に誇りと愛着を持った子どもたちを育むため   |
| 3-1 (1) | 学校における働き方改革の推進         | ウェルビーイング指数  | 学校における働き方改革を推進することで教職員自身のウェルビーイング向上を図るため   |

| 施策No.   | 施策内容               | 指標名                        | 指標設定の理由   |
|---------|--------------------|----------------------------|---|
| 3-2 (1) | 学校施設の適切な維持管理の推進    | 今後5年間で予定している修繕工事等の進捗率      | 学校施設の修繕等を計画的に進め、安全・安心で快適な学習環境を確保するため                            |
| 3-2 (2) | 学校施設における空調環境の充実化   | 今後5年間で予定している空調設備の導入の進捗率    |   |
|         |                    | 特別教室                       | 市内小中学校の特別教室に、学校要望に基づき、必要箇所を絞ったうえで、空調設備を導入し、安全・安心で快適な学習環境を確保するため |
|         |                    | 体育館                        | 市内小中学校の体育館全てに空調設備を導入し、安全・安心で快適な学習環境を確保するため                      |
| 3-2 (3) | 学校管理下の安全確保の推進      | 通学路の整備・改善要望のうち、即応可能な案件への対応 | 児童生徒の登下校時の安全確保に当たり、即応可能な案件は速やかに対応する必要があるため                      |
|         |                    | 計画的小学校給食室の改修               | 学校給食施設の老朽化への対応を計画的に取り組み、安全・安心な学校給食の提供を図るため                      |
| 3-2 (4) | 学習機会の保障            | 支援が必要な家庭への必要な支援の実施         | 経済的に就学が困難な家庭に対し、社会経済情勢等を考慮しながら必要な援助を行うため                        |
| 3-3 (1) | 小中学校教育に必要な教材・教具の整備 | 教育現場のニーズに応じた教材・教具の整備割合     | 計画的な教材・教具の整備を進め、教育環境の更なる向上を目指すため                                |
| 3-3 (2) | 学校教育の情報化の推進        | I C Tの活用                   | デジタルツールを活用した新たな学びのスタイルを構築し、新たな学力観に基づく教育水準の改善・向上を図るため            |

| 施策No.   | 施策内容                      | 指標名   | 指標設定の理由  |
|---------|---------------------------|---|--|
| 3-3 (3) | 小中学校給食の推進                 | 学校給食における秦野産野菜の使用割合（品目ベース）   | 学校給食の食材に地場産物をできるだけ多く使用することで、こどもたちが地域の食文化について理解を深めるとともに、ふるさと秦野に対する郷土愛の醸成を図るため     |
|         |                           | 学校給食における秦野市内事業者からの調達割合（金額ベース）   | 学校給食の食材について、市内事業者からの調達を推進することで、市内の産業振興を図るため                                      |
| 3-3 (4) | 読書環境の整備                   | 電子図書館のコンテンツ数  | 電子図書館のコンテンツの充実により、こどもの読書活動の推進を図るため   |
| 3-3 (5) | 教育施設の一体的整備の推進             | 全国学力・学習状況調査における集計値<br>「課題の解決に向けて、自分で考え、自分で取り組んでいた」の質問に対して、「当てはまる」又は「どちらかと言えば当てはまる」と回答した児童生徒の集計値 | I-I (1) と同様  |
|         |                           | 施設一体型義務教育学校の整備着手  | 公共施設再配置計画を踏まえ、令和6年度に策定した「みんなで考えるみらいの学校整備指針」に基づき、計画的に施設更新の推進を図るため                 |
| 4-1 (1) | 地域コミュニティの活動拠点としての公民館事業の推進 | 公民館自主事業参加者数   | 市民提案型事業、公民館協働事業及び地域協働事業を含む公民館の自主事業への参加者数が増えることで、地域コミュニティの活動拠点としての公民館事業の推進が図られるため |
| 4-2 (1) | 魅力ある地域学習の推進               | 生涯学習講座の参加者満足度   | 地域の資源や課題に関する学習を含むはだの生涯学習講座の満足度向上により、魅力ある地域学習の推進を図るため                             |
|         |                           | 市民大学受講者アンケートによる満足度  | 地域を共有する東海大学の資源を生かした学習機会の提供により、市民の生涯学習活動の支援を図るため                                  |

| 施策No.   | 施策内容                | 指標名              | 指標設定の理由   |
|---------|---------------------|------------------|---|
| 4-3 (1) | 家庭教育の支援             | 親子川柳大会応募作品数      | 家族同士の心のつながりについて見つめ直すとともに、親がこどもと一緒に成長する喜びを実感する機会となるよう親子川柳大会の作品募集を通じて家庭教育の支援を図るため |
| 4-4 (1) | 市民の生涯学習を支える読書活動への支援 | 図書年間購入数          | 利用者の多様なニーズなどに基づく資料の充実により、市民の読書活動への支援を図るため                                       |
|         |                     | 予約受付件数           | 図書館の窓口のほか、インターネットからの予約の充実を図るとともに、公民館図書室等を活用した予約資料の貸出に努め、市民の読書活動を支援する指標とするため     |
|         |                     | レファレンス受付数        | 利用者の相談に応じた資料等を提供するなど、レファレンスサービスの充実と利用促進により、市民の利便性の向上を図るため                       |
| 4-4 (2) | 効率的で質の高いサービス提供体制の確立 | 図書館入館者数（年間）      | 利用しやすい図書環境の整備・運営に努め、図書館の利用の促進を図るため  |
|         |                     | 職員研修等への参加回数      | 専門的知識と経験を要する選書やレファレンスサービスなどを支える人材の育成を図るため                                       |
| 4-5 (1) | こども読書活動の推進          | 読書関連行事の開催数       | 読書への興味を高める様々な機会を提供することにより、こどもの読書活動の推進を図るため                                      |
|         |                     | ブックスタートでの絵本配布率   | 読書を通じた家庭や地域とのつながりを深め、乳幼児期からの読書活動の推進を図るため  |
|         |                     | ボランティア講座、講演会の開催数 | こどもの読書活動の推進を図るため、関係団体やボランティア等と連携し、協力体制を構築するため                                   |

| 施策No.   | 施策内容           | 指標名                             | 指標設定の理由   |
|---------|----------------|---------------------------------|---|
| 4-6 (1) | 施設の適切な維持管理・更新  | 公民館利用者数                         | 老朽化が進む公民館の計画的な改修・整備により、良好な学習環境を維持・提供することで、利用者数の増加が期待できるため                               |
|         |                | 図書館入館者数（再掲）                     | 利用しやすい図書環境の整備・運営に努め、図書館の利用の促進を図るため  |
| 5-1 (1) | 文化財・歴史資料の保存・活用 | 企画展の来場者数（年間）                    | 総合歴史博物館として、指定文化財や出土遺物、古文書等の歴史資料を活用し、市の貴重な歴史の変遷などを紹介する多様なテーマによる企画展を開催することで、来場者数の増加を目指すため |
|         |                | 普及啓発事業の参加者数（年間）                 | 秦野の歴史や文化財等に関して、関心を抱いてもらえるよう、学習機会の提供として開催している、普及啓発事業の参加者数の増加を目指すため                       |
|         |                | 桜土手古墳公園を活用した事業・体験教室の実施          | 博物館に隣接する桜土手古墳公園を活用した、にぎわい創出のための活性化事業を継続し、内容を充実させてことで、博物館及び公園の来場促進と魅力発信を図るため             |
|         |                | 文化財保存・継承の意識を醸成するための普及啓発事業や取組の実施 | 地域の貴重な財産である指定及び登録文化財について、市民に周知し、普及啓発事業や取組を実施することで、文化財を保護し後世に残す必要性と意識の醸成を図るため            |
|         |                | 収蔵資料のデジタル化数                     | 歴史資料の有効的な利活用のため、デジタル化を進め、はだの歴史博物館での展示のほか、デジタルミュージアム機能における閲覧、検索及びデータ利用などの利便性向上を目指すため     |

## 資料4 施策目標における取組と関連するSDGsの目標

| 施策目標   | 1 貧困をなくす | 2 飲食を安全に | 3 すべての人々に健康と福祉を | 4 美の育む環境をみんなに | 5 ジンレーガルを実現しよう | 6 安全な水とトイレを世界中に | 7 清潔で安価なエネルギーをみんなに、そして持続可能な開発目標を実現しよう | 8 さしあげも経済成長も | 9 食料土木資源の循環をつくる | 10 人気の小学校をなくさない | 11 地球温暖化対策を | 12 つくる責任つかう責任 | 13 清潔な水と衛生をみんなに | 14 海を守る | 15 種の豊かさを守る | 16 平均と公正をすべての人に | 17 パートナーシップで目標を達成しよう |
|--|----------|----------|-----------------|---------------|----------------|-----------------|---------------------------------------|--------------|-----------------|-----------------|-------------|---------------|-----------------|---------|-------------|-----------------|----------------------|
| 【基本方針1】全てのこどもたちの可能性を引き出す新たな学びのスタイルにより、こどもたちの「生きる力」を育みます    |          |          |                 |               |                |                 |                                       |              |                 |                 |             |               |                 |         |             |                 |                      |
| 1-1 確かな学力の定着と向上  |          |          |                 | ○             |                |                 |                                       | ○            | ○               |                 | ○           |               |                 |         |             |                 | ○                    |
| 1-2 健やかな体の育成   |          |          | ○               | ○             |                |                 |                                       | ○            |                 |                 | ○           |               |                 |         |             |                 | ○                    |
| 1-3 個に応じたきめ細やかな支援  |          |          | ○               | ○             | ○              |                 |                                       |              |                 | ○               |             |               |                 |         |             |                 | ○                    |
| 1-4 豊かな情操や規範意識、公共の精神を育み、「自分の大切さとともに他の人の大切さを認める」教育の推進       |          |          | ○               | ○             | ○              |                 |                                       |              |                 | ○               | ○           |               |                 |         |             | ○               | ○                    |
| 1-5 好奇心や探求心、豊かな感性を育む幼児教育の充実                                |          |          | ○               | ○             |                |                 |                                       | ○            | ○               | ○               | ○           |               |                 |         |             |                 | ○                    |
| 【基本方針2】ふるさと秦野への誇りと愛着を育む学び舎づくりを推進します                        |          |          |                 |               |                |                 |                                       |              |                 |                 |             |               |                 |         |             |                 |                      |
| 2-1 家庭・地域とともに学び、育ちあう学校づくり                                  |          |          |                 | ○             |                |                 |                                       |              |                 |                 | ○           |               |                 |         |             |                 | ○                    |
| 2-2 豊かな地域特性を生かし、郷土を愛するこどもの育成                               |          |          |                 | ○             |                |                 | ○                                     |              |                 |                 | ○           | ○             | ○               | ○       | ○           | ○               | ○                    |
| 【基本方針3】こどもたちが安心して学ぶことができる学習環境と質の高い教育を具現化する教育環境を整備します       |          |          |                 |               |                |                 |                                       |              |                 |                 |             |               |                 |         |             |                 |                      |
| 3-1 持続的かつ効果的な学校運営、教育活動体制づくりの推進                             |          |          |                 | ○             |                |                 |                                       | ○            |                 |                 | ○           |               |                 |         |             |                 | ○                    |
| 3-2 快適で安全・安心な学習環境の確保                                       |          | ○        |                 | ○             |                |                 |                                       | ○            |                 | ○               | ○           | ○             |                 |         |             | ○               | ○                    |
| 3-3 次世代を見据えた教育環境の整備・充実                                     |          | ○        | ○               | ○             |                |                 | ○                                     |              | ○               |                 | ○           |               |                 |         |             |                 | ○                    |
| 【基本方針4】市民の誰もが豊かな人生を送ることができるよう、生涯にわたり学び続けることのできる環境づくりを推進します |          |          |                 |               |                |                 |                                       |              |                 |                 |             |               |                 |         |             |                 |                      |
| 4-1 公民館事業の充実   |          |          |                 | ○             |                |                 |                                       |              |                 |                 | ○           |               |                 |         |             |                 | ○                    |
| 4-2 魅力ある地域学習の推進  |          |          | ○               | ○             |                |                 |                                       | ○            |                 | ○               | ○           |               |                 |         |             |                 | ○                    |
| 4-3 親子のふれあい及び家庭教育の支援                                       |          |          |                 | ○             |                |                 |                                       |              |                 |                 | ○           |               |                 |         |             |                 | ○                    |
| 4-4 図書館サービスの充実   |          |          |                 | ○             | ○              |                 |                                       | ○            |                 | ○               | ○           |               |                 |         |             | ○               | ○                    |
| 4-5 本に親しむ機会の提供と読書環境の整備                                     |          |          | ○               | ○             | ○              |                 |                                       |              |                 | ○               | ○           |               |                 |         |             |                 | ○                    |
| 4-6 公民館及び図書館の計画的な改修・更新                                     |          |          |                 | ○             |                |                 |                                       |              |                 |                 | ○           |               |                 |         |             |                 |                      |
| 【基本方針5】地域の歴史的、文化的な資源を生かし、市民一人ひとりの郷土に親しむ心を育みます              |          |          |                 |               |                |                 |                                       |              |                 |                 |             |               |                 |         |             |                 |                      |
| 5-1 歴史資源の収集・調査   |          |          |                 | ○             |                |                 |                                       |              |                 |                 | ○           |               |                 |         |             |                 |                      |

秦野市教育振興基本計画

令和8年（2026年）月発行

編集発行 秦野市教育委員会

教育部教育総務課

秦野市桜町一丁目3番2号

TEL 0463-84-2783

<https://www.city.hadano.kanagawa.jp/>